

令和4年度 第1回 理事会

日時：令和4年5月26日（木）
午後4時00分～5時30分
会場：板橋法人会館3階会議室

次 第

※資源保護のため、両面印刷している資料があります。

I. 開会挨拶

- ・会 長 平野 慎治
- ・副署長 手塚 和宏

II. 定足数の確認

III. 議事録署名人

- ・監 事 平澤 勇彦
- ・監 事 三原 寿太郎

出	平野、浦田、森田、長谷川、吉川、坂口、 荒木、武居、 <u>姫野</u> 、瓜生、須藤、山上、 吉田、奥積、高津、船橋
	平澤、三原、 <u>関根</u> 、 萩原、松島、浅川、大野、 <u>篠</u> 、高橋、 品川、榊原、 <u>鈴木</u> 、 <u>江口</u> 、内田、 <u>篠口</u> 、伊藤、 <u>金子</u> 、 <u>坂口</u> 、長濱、 <u>白飯</u>
席	※ □印はオンラインでの参加 --は欠席

IV. 議 題

1. 審議事項

(1) 第10回通常総会議案書【資料1】

- ①次第
- ②会員増強表彰式
- ③令和3年度事業報告
- ④令和4年度事業計画及び収支予算書（3/28理事会審議済）
- ⑤令和3年度財務諸表の承認
- ⑥令和3年度監査報告（5/16監査会承認済）
- ⑦労働保険事務組合公益社団法人板橋法人会事務処理規約の一部改正

(2) 全体委員会実施要領（案）について【資料2】

2. 各委員会報告

(1) 令和4年度実施事業一覧（本部）【資料3】

3. 各ブロック・部会報告

(1) 令和4年度実施事業一覧（部会）【資料4】

4. 報告事項

- (1) 公益社団法人板橋法人会 広報ラック等の利用に関する要領の制定について【資料5】
- (2) 「公益社団法人板橋法人会の概要」の制作について【資料6】
- (3) 東京都への事業計画書等の提出について【資料7】
- (4) 令和4年度支部配当金について【資料8】
- (5) 支部・部会総会開催日程一覧【資料9】
- (6) 執行状況調書（年度末）について【資料10】
- (7) 令和3年度全法連法人会活動支援事業実績報告書【資料11】

- (8) 会員の状況（東法連報告数値）について【資料 12】
- (9) 令和3年度会員増強表彰について【資料 13】
- (10) 役員賠償責任保険の加入について【資料 14】
- (11) 東法連広報委員長表彰の受賞について【資料 15】
- (12) 東京商工会議所永年会員表彰の受賞について【資料 16】

5. その他

V. 閉 会

資料1
令和4年5月26日
理事会資料

第10回 通常総会議案書

令和4年6月10日（金）
板橋区立グリーンホール2階ホール



公益社団法人 板橋法人会

第10回 通常総会次第

午後4時00分～午後5時00分

司会 副会長 浦田 秀明

第1部 会員増強表彰式

- 1 加入増強保険受託会社表彰 副会長 吉川 孝

第2部 総会

- 1 開会のことば 副会長 吉川 孝

- 2 会長挨拶 会長 平野 慎治

- 3 議長の選出

- 4 議事録署名人の選出

- 5 議 事

〔報告事項〕

令和3年度事業報告について

副会長 坂口 武雄

令和4年度事業計画並びに収支予算について

副会長 森田 稔

〔決議事項〕

第1号議案

令和3年度財務諸表承認の件

副会長 長谷川 孝一

令和3年度監査報告

監事 平澤 勇彦

第2号議案

労働保険事務組合 公益社団法人板橋法人会

事務処理規約の一部改正について

副会長 吉川 孝

- 6 来賓祝辞

板橋税務署長 堰 楽 昌 樹 様

板橋区長 坂 本 健 様

板橋都税事務所長 波 田 健 二 様

公益社団法人板橋青色申告会会長 大 戸 孝 宏 様

- 7 閉会のことば 副会長 坂口 武雄

第 1 部・資料

会 員 増 強 表 彰 式

令和 3 年度（令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）における会員増強活動実績に対して、公益社団法人板橋法人会加入増強奨励金支給規程に基づく、表彰を実施する。

表 彰 対 象

1. 加入増強保険受託会社表彰

大同生命保険株式会社 様

AIG 損害保険株式会社 様

アフラック生命保険株式会社 様

令和3年度 事業報告

I 事業概況

(概況)

法人会の基本指針である「企業経営および社会の健全な発展」「納税意識の向上」に基づき、会員企業の発展と法人会組織の充実強化を図り、公益法人としての使命を達成するため、関係機関との連携を密にし、《よき経営者をめざすものの団体》として、各種事業の推進に取り組んでまいりました。

令和3年度もコロナ禍にありましたが、新しい開催方式を取り入れるなど創意工夫を凝らし、必要な感染予防対策を講じたうえで、より効果的で安全な事業実施に努めました。

事業並びに会議等の実施内容は以下のとおりです。

(事業)

1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

①新設法人説明会

開催日	①令和3年5月11日(火)(参加人数4名<4社>)
	②令和3年7月2日(金)(参加人数11名<11社>)
	③令和3年9月6日(月)(参加人数4名<4社>)
	④令和3年11月8日(月)(参加人数10名<10社>)
	⑤令和4年1月11日(火)(参加人数11名<11社>)
	⑥令和4年3月7日(月)(参加人数8名<8社>)
開催場所	板橋法人会館 3階会議室(上記開催日全て)

②決算法人説明会

開催日	①令和3年4月6日(火)(参加人数15名<15社>)
	②令和3年4月7日(水)(参加人数12名<11社>)
	③令和3年5月12日(水)(参加人数11名<11社>)
	④令和3年6月4日(金)(参加人数12名<12社>)
	⑤令和3年7月5日(月)(参加人数11名<10社>)
	⑥令和3年8月2日(月)(参加人数17名<17社>)
	⑦令和3年9月7日(火)(参加人数8名<8社>)
	⑧令和3年10月4日(月)(参加人数12名<12社>)
	⑨令和3年11月9日(火)(参加人数15名<15社>)
	⑩令和3年12月6日(月)(参加人数14名<14社>)
	⑪令和4年1月12日(水)(参加人数4名<4社>)
	⑫令和4年2月7日(月)(参加人数7名<7社>)
	⑬令和4年3月8日(火)(参加人数18名<18社>)

⑭令和4年3月9日(水)(参加人数9名<9社>)
開催場所 板橋法人会館 3階会議室(上記開催日全て)

③法人税申告書・決算書の書き方講習会

開催日 ①令和3年11月4日(木)(参加人数16名)
②令和3年11月11日(木)(参加人数15名)
③令和3年11月18日(木)(参加人数15名)
④令和3年11月25日(木)(参加人数14名)
⑤令和3年12月2日(木)(参加人数14名)
⑥令和3年12月9日(木)(参加人数11名)
⑦令和3年12月16日(木)(参加人数12名)
開催場所 板橋法人会館 3階会議室(上記開催日全て)
講師 税理士 上池宏幸氏(東京税理士会板橋支部)(上記開催日全て)

④ブロック別税務座談会 ⇒ 中止

⑤税の知っ得塾

第3支部 令和3年12月6日(月)
板橋法人会館 3階会議室(参加人数24名)
第16支部 令和3年12月11日(土)
下赤塚地域センター 第一洋室(参加人数20名)
青年部会 令和3年9月7日(火)
板橋法人会館 3階会議室(参加人数39名)

⑥板橋区民まつり 税のスタンプラリー ⇒ 板橋区民まつり中止のため
実施せず

⑦支部研修会 開催支部・部会なし

⑧源泉部会定例講習会

開催日 ①令和3年5月14日(金)(出席6名・動画視聴28名)
②令和3年6月16日(水)(出席7名・動画視聴20名)
③令和3年7月28日(水)(出席2名・オンライン7名)
④令和3年9月10日(金)(出席1名・動画視聴10名)
⑤令和3年10月8日(金)(出席1名・オンライン5名)
⑥令和3年10月26日(火)(出席20名・資料提供22名)
⑦令和4年2月4日(金)(出席1名・資料提供6名)
⑧令和4年3月4日(金)(出席6名・オンライン3名)
開催場所 板橋法人会館 3階会議室(上記⑦以外の開催日全て)
板橋税務署 3階会議室(上記⑦)

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

①e-Tax・eLTAXの促進
広報誌、ホームページを通じ広くPRを実施。

②広報誌等による税情報の発信

広報誌は、年4回（発行月7月、10月、4年1月、3月）発行し板橋税務署、東京都板橋都税事務所、板橋区、板橋法人会からの情報を掲載。

③税を考える週間実施事業

税をテーマとした川柳コンクール

川柳募集期間 令和3年6月1日（火）～9月30日（木）

発表 令和3年11月（税を考える週間）

応募作品数 15,339句

受賞者数 百選入選（一般部門100名、ジュニア部門100名）

各部門：主催団体賞4句、後援団体賞3句、特別賞8句

④板橋花火大会 イベント協働事業

開催日 令和3年11月6日（土）⇒ 中止

（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

①税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出（全国大会）

開催日 令和3年10月7日（木）

開催場所 オンライン方式による開催

内容 税制改正要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し、要望活動を行っている。

要望活動 板橋区長、区議会議長、地元選出国會議員に対して要望活動を行った。

令和3年11月18日（木）実施 4名参加

②全国青年の集い

開催日 令和3年11月26日（金）

開催場所 佐賀市文化会館 中ホール

内容 全国から選抜された租税教育活動の事例プレゼンテーション、並びに健康経営大賞ファイナリストの事例紹介を行った。

参加者 1名参加

③女性フォーラム

開催日 令和3年11月16日（火）

開催場所 朱鷺メッセ（新潟コンベンションセンター）

内容 全国から参加した女性部会員の意見交換、並びに記念講演会を行った。

参加者 3名参加

2 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 夏期研修会 ⇒ 中止(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

(2) 簿記講習会

①やさしい簿記(I)

開催日 ①令和3年6月17日(木)(参加人数16名)
②令和3年6月24日(木)(参加人数15名)
③令和3年7月1日(木)(参加人数14名)
④令和3年7月8日(木)(参加人数12名)
⑤令和3年7月15日(木)(参加人数13名)

開催場所 板橋法人会館 3階会議室(上記開催日全て)

講師 税理士 坂田 映氏(東京税理士会板橋支部)(上記開催日全て)

②やさしい簿記(II)

開催日 ①令和3年9月8日(水)(参加人数17名)
②令和3年9月15日(水)(参加人数16名)
③令和3年9月22日(水)(参加人数16名)
④令和3年9月29日(水)(参加人数14名)
⑤令和3年10月6日(水)(参加人数14名)
⑥令和3年10月13日(水)(参加人数16名)

開催場所 板橋法人会館 3階会議室(上記開催日全て)

講師 税理士 米澤潤平氏(東京税理士会板橋支部)(上記開催日全て)

(3) 税務・労務・経営及び経営支援相談

開催場所 板橋法人会館 役員室又は3階会議室

相談員 (税務)税理士、(労務)社会保険労務士、
(経営及び経営支援)中小企業診断士、経営コンサルタント
(無形(知的)財産)特許事務所職員
(行政手続支援)行政書士

相談数 11社

(4) インターネット配信サービス「セミナー・オンデマンド」

視聴数 6,447回

利用者数 937名

内容 「経営支援活動」「社会貢献活動」「正しい税知識の普及活動」等の推進に有効なツールとして、インターネットによるセミナー配信サービスを実施。

(5) 実務セミナー

①中小企業の経営戦略セミナー

「銀座からみえる日本の未来」～銀座のママが語る経営力・人間力・
ビジネスカ～

開催日 令和4年3月10日(木)

開催場所 板橋区立グリーンホール2階ホール

講師 (株)白坂企画 代表取締役 白坂亜紀氏
参加者 79名

②経営力強化セミナー

「コロナ禍の影響が続く状況だからこそWEB戦略！」
開催日 令和3年7月6日(火)
開催場所 板橋法人会館 3階会議室 (Zoom 併用開催)
講師 IT 売上拡大コーディネーター
起業創業相談カウンセラー 小澤直輝氏
参加者 17名 (うち、Zoom 参加7名)
YouTube 配信視聴回数 34回

③WEBセミナー

「オンライン会議活用入門講座」～Zoom の操作体験ができます～
開催日 令和3年4月19日(月) 午後・夜間開催
開催場所 板橋区立グリーンホール 504 会議室
講師 (株)プロイノベーション 代表取締役 久原健司氏
参加者 午後の部 11名、夜間の部 7名
(後日、Zoom 体験を3回実施)

④スキルアップセミナー

「自律型人材になるためのモチベーションを上げる習慣術」
開催日 令和4年2月24日(木)
開催場所 板橋法人会館 3階会議室 (Zoom 併用開催)
講師 (株)はれぼし代表取締役 三宅哲之氏
参加者 22名 (うち、Zoom 参加12名)

3 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 地域社会貢献事業 こどもわくわくフェスタへの参加

開催日 令和3年5月30日(日) ⇒ 中止
(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)
開催場所 板橋区立平和公園

(2) 子育て支援事業

「音楽のおくりもの」 ⇒ 中止
(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

(3) 板橋Cityマラソン

開催日 令和4年3月1日～21日 (オンライン開催)
コロナ対応としてオンライン等を活用した方式により開催。
大会ホームページ上で法人会のPRを実施。

(4) 厚生講演会

開催日 令和4年2月28日(月)
開催場所 板橋法人会館 3階会議室
講師 NHK「TVシンポジウム」医療シンポジウム
司会キャスター 久田直子氏
演題 「元NHK「きょうの健康」キャスターが伝授！
病気の予防につながる食事と運動とは？」
参加者 28名
YouTube 配信視聴回数 32回

(5) チャリティコンサート事業

チャリティコンサート「音楽の絵本」
開催日 令和3年12月25日(土)
開催場所 板橋区立文化会館 大ホール
参加人数 567名
(新型コロナ感染拡大防止対策として、定員の50%で開催)

(6) 梅まつり イベント協働事業 ⇒ 梅まつり中止のため実施せず

(7) 青年部会地域社会貢献事業

①板橋区民まつり 親子税金クイズ ⇒ 板橋区民まつり中止のため実施せず

②板橋農業まつり 親子税金クイズ・野菜スタンプ・野菜収穫体験手伝い
⇒ 板橋農業まつり中止のため実施せず

③小学生向け租税教育活動

税の教室①(税金落語・税金パネル)

開催日 令和3年12月18日(土)
開催場所 板橋区立金沢小学校
参加人数 小学4年生150名、部会員12名

税の教室②(税金落語・税金パネル)

開催日 令和4年1月15日(土)
開催場所 板橋区立第四小学校
参加人数 小学4年生90名、部会員3名

④板橋Cityマラソン 親子税金クイズ
⇒ 板橋Cityマラソンオンライン開催のため実施せず

⑤板橋ビジネスミーティング ⇒ 中止(新型コロナ感染拡大防止対策)

(8) 女性部会地域社会貢献事業

「クリスマスリース作成講習会」

開催日 令和3年12月9日(木)
開催場所 板橋法人会館 3階会議室
参加者 30名

(9) 支部社会貢献活動

第1支部 「地域小学校を対象とした出前コンサート」

開催日 令和3年12月7日(火)

開催場所 板橋区立金沢小学校

参加者 400名

「地域小学校を対象とした出前コンサート」

開催日 令和3年12月18日(土)

開催場所 板橋区立板橋第四小学校

参加者 500名

第16支部 ミュージカル「ジャングルブック」

開催日 令和4年3月5日(土)

開催場所 板橋区立成増アクトホール

参加者 32名

第17支部 「親子で楽しめる子育て支援コンサート「音のおもちゃ箱」

開催日 令和3年12月20日(月)

開催場所 板橋区立成増アクトホール

参加者 100名

4 会員の交流に資するための事業

(1) 署長講演会 ⇒ 中止(新型コロナ感染拡大防止対策)

(2) 役員懇談会 ⇒ 中止(新型コロナ感染拡大防止対策)

(3) 法律相談 実施回数 3回

(4) 板橋税務署との意見交換会 ⇒ 中止(新型コロナ感染拡大防止対策)

(5) 板橋区民まつり協賛 ⇒ 板橋区民まつり中止のため実施せず

(6) 板橋Cityマラソン イベント協賛

⇒ 板橋Cityマラソンオンライン開催のため実施せず

(7) 女性部会全国大会懇親会 ⇒ 女性部会全国大会中止のため実施せず

開催日 令和3年11月16日(火)

会場 朱鷺メッセ(新潟コンベンションセンター)

- (8) 新年賀詞交歓会 ⇒ 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）
 開催日 令和4年1月24日（月）
 会場 板橋区立文化会館 大会議室
- (9) 12月理事会（年末忘年会） ⇒ 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）
- (10) 総会懇親会 ⇒ 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）
 開催日 令和3年6月9日（水）
 会場 板橋区立文化会館 大会議室
- (11) 会員増強功労者表彰
 開催日 令和3年6月9日（水）
 開催場所 板橋区立文化会館 小ホール
 受彰者 2団体
- (12) 会員増強活動用器材の手配
 内容 経営支援サービスや、福利厚生制度を中心に、入会することのメリットを分かりやすく掲載した、パンフレット「入会のご案内」の作成・配付
- (13) 支部活動（共益）
 内容 各支部で役員会等を実施
- (14) 青年部会共益事業
- ①青年部会通常総会懇親会 ⇒ 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）
 ※議案のみ書面審議で実施
- ②青年部会定例会
 開催回数 10回
 開催日 1月を除く毎月第1火曜日（5月は中止）
 開催場所 板橋法人会館 3階会議室
- ③青年部会正副部会長会議
 開催回数 6回
 開催場所 板橋法人会館 3階会議室他
- ④青年部会役員会
 開催回数 3回
 開催場所 板橋法人会館 3階会議室
- ⑤青年部会グループ会議
 開催回数 総務 4回、社会貢献 3回、組織 9回、事業 7回
 開催場所 板橋法人会館 3階会議室 他

⑥全国青年の集い 佐賀大会懇親会
開催日 令和3年11月25日(木)
開催場所 SAGA サンライズパーク総合体育館

⑦青年部会税務座談会
開催日 令和3年10月5日(火)
開催場所 板橋法人会館 3階会議室
講師 板橋税務署 署長 堰楽昌樹氏
演題 これまでの勤務地について
参加者 35名

⑧納涼会 ⇒ 中止(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

⑨忘年会
開催日 令和3年12月7日(火)
開催場所 レストランパドマ
参加者 44名

⑩新年会 ⇒ 中止(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

⑪青年部会宿泊研修会 ⇒ 中止(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

⑫青年部会日帰り研修会 ⇒ 中止(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

⑬青年部会ウォーキング月間
開催期間 令和3年10月
参加者 54名

(15) 女性部会共益事業

①新年会 ⇒ 中止(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

②役員会
開催回数 4回
開催場所 板橋法人会館 3階会議室

(16) 源泉部会共益事業

新任者講習会
開催日 令和3年5月20日(木)、27日(木)
開催場所 板橋法人会館 3階会議室 (Zoom 併用開催)

(17) 経営者大型保障制度の普及推進(案内・周知)

(18) 経営保全プランの普及推進(案内・周知)

(19) がん保険制度の普及推進（案内・周知）

(20) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進（案内・周知）

5 会員の福利厚生等に資するための事業

(1) 簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金事務

簡易生命保険団体払込保険契約者 52 件（令和 4 年 3 月末）

(2) 板橋法人会館の賃貸業務

1 階・2 階事務所部分（日本政策金融公庫板橋支店）

(3) 労働保険事務代行業務

労働保険事務組合加入状況 257 社（令和 4 年 3 月末）

【参考資料】

令和3年度労働保険料等徴収・納付状況報告

(単位：円)

〈労働保険料〉	令和3年度 徴収決定額	事業主からの 徴収額	政府への 納付額
第1期 労働保険料 (令和2年度確定不足分含む)	22,882,817	24,413,714	22,882,817
第2期 労働保険料	23,972,834	23,269,123	23,972,834
第3期 労働保険料	25,112,704	24,823,690	25,112,704
延滞金	0	0	0
追徴金	0	0	0
合 計	71,968,355	72,506,527	71,968,355

事業主への返還金	537,656
一般拠出金への充当	516

事務組合保管額	0
滞納保険料額	0

〈一般拠出金〉	令和3年度 徴収決定額	事業主からの 徴収額	保険料(返還金) からの充当	政府への 納付額
一般拠出金	79,679	79,163	516	79,679

II 組織の状況

会 員 数	令和4年3月31日現在 4,241社 (正会員3,912社、賛助会員329社)
役 員 等	会 長 1名 常任理事 10名 副会長 5名 理 事 17名 監 事 3名
ブロック・支部数	5 ブロック 17 支 部
委 員 会 数	5 委員会
部 会 数	3 部 会

会員の異動（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

支部	稼働 法人数	期首 会員数	会員の増	会員の減	期末 会員数	加入率
1	977	337	7	20	324	33.1%
2	886	272	5	12	265	29.9%
3	863	332	6	14	324	37.5%
4	623	222	2	13	211	33.8%
5	682	244	8	14	238	34.8%
6	894	255	8	9	254	28.4%
7	727	272	9	11	270	37.1%
8	517	221	6	12	215	41.5%
9	646	248	5	13	240	37.1%
10	534	178	12	9	181	33.8%
11	713	279	9	16	272	38.1%
12	818	276	8	17	267	32.6%
13	391	215	3	9	209	53.4%
14	717	233	6	12	227	31.6%
15	745	279	5	7	277	37.1%
16	518	194	5	16	183	35.3%
17	980	297	5	21	281	28.6%
区外	3	3	0	0	3	
合計	12,234	4,357	109	225	4,241	34.7%

※一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、「事業報告の附属明細書」は作成しておりません。

令和4年度 事業計画

I 基本方針

板橋法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援するとともに、地域の振興に寄与することで、国と社会の繁栄に貢献してまいります。

そのために、板橋法人会は、コロナ禍にあっても必要な感染予防対策を講じたうえで、法人会の原点である「税」に関する活動を中心としつつ、行政と連携した公益性の高い事業、地域の特性を生かした多様な社会貢献事業、会員企業の発展や交流などを図る共益事業、会員に対する福利厚生事業などに取り組んでまいります。そして、事業の実施にあたっては、これまでの活動実績を踏まえつつ、必要な見直しを行い、より効率的・効果的な事業実施に努めてまいります。

また、公益社団法人化10年目の節目を迎え、板橋法人会の更なる発展を目指して、会員の増強など組織基盤の整備に力を注ぐとともに、情報開示による透明性の高い運営にも取り組んでまいります。

II 主要施策

1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する施策

公益社団法人として、会員だけでなく広く一般の企業や住民を対象として、税知識の普及と納税意識の向上に資するための事業を展開する。

税に関する説明会や講習会などの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じるなど、新しい開催方式を取り入れることにより、その着実な実施を図る。

また、将来を担う児童・生徒に対する租税教育活動の充実に努めるほか、税を考える週間にあわせて「税をテーマとした川柳コンクール」を関係団体と連携して実施する。その他、e-Tax及びeLTAXの一層の利用率向上、自主点検チェックシートの普及拡大に努め、支部やブロックにおいても、身近な問題をテーマとした研修会などを開催する。

さらに、税制に関する会員の意見を関係団体に提出するとともに、全国の法人会と連携して関係機関に対する要望活動を展開する。

広報誌「法人いたばし」や法人会のホームページでは、その充実・改善を図り、会員に有益な情報を届けるだけでなく、広く一般に対しても税の啓発活動をはじめとする公益性の高い情報を発信する。

また、板橋区が開催するイベントにおいて、税に関する啓発を行うとともに、法人会のPRを展開し、法人会の知名度の向上を図る。

2 地域企業の健全な発展に資する施策

公益社団法人として、会員だけでなく広く一般の企業をも対象に、多様なニーズに応える研修や講習会、時節に合った実務的なセミナーを企画して開催する。

その開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じるとともにWeb配信を導入するなど、より効果的で安全な開催に努める。

また、インターネットを使ったセミナー配信サービスや企業の相談の機会を提供するなど、企業を取り巻く経営環境を踏まえ、企業のニーズに適したサービスを推進する。

さらには、板橋区と連携して、企業の発展に資する取り組みを行うなど、企業に有益なサービスを推進し、会員の法人会に対する満足度を高める。

3 地域社会への貢献を目的とする施策

公益社団法人として、地域の発展や地域住民に貢献することが求められており、中小企業単独では難しい企業の社会的責任（CSR）を果たすため、団体としての組織力を活用し、関係機関と連携して、積極的かつ継続的な社会貢献活動を推進する。

事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染予防対策を講じるとともに、法人会の持てる力を発揮し、より効果的で安全な開催に努める。

また、法人会の組織力を使い、著名人等を招聘しての講演会の開催や、次世代を担う子供たちのため、板橋区と連携して子育て支援事業を実施する。

さらに、地域の活性化のため、板橋区が開催するイベントに協力するとともに、17の支部と3つの部会による、地域の特性や実情に応じた多様な社会貢献活動に取り組む。

こうした様々な社会貢献活動を通して、会員企業の社会的責任を果たすとともに、法人会の社会的な存在感を高め、これにより会員の法人会に対する帰属意識を高める。

4 会員の交流に資するための施策

法人会組織の特性である、地域や社会とのつながり、そして会員同士のつながりを維持・発展させるための事業を展開する。

事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染予防対策を講じるとともに、より効果的で安全な開催に努め、人と人とのつながりを作っていく。

税務署など関係機関との意見交換会や地域の経営者が集っての情報交換会など、会員が地域や社会とつながる場の提供に努める。

また、会員同士による情報交換会や、17の支部と3つの部会による様々な催しなどを開催することで、人と人がつながる場の提供に努める。

こうした異業種交流など、会員のニーズの高い事業を着実に推進することで、法人会の魅力を高め、会員の法人会に対する帰属意識を高める。

5 会員の福利厚生等に資する施策

企業の存続や従業員の確保の上で、各種福利厚生制度は必要不可欠であり、また、斡旋事務手数料が法人会の財政面でも大きく貢献していることから、その制度の維持と普及推進を図る。

レジャー施設等割引斡旋などをはじめ、医療機関による一日人間ドックの紹介などの会員サービスについて、会員のニーズを見極めて事業を実施する。

また、会員企業の経営の安定に資する、経営者大型総合保障制度や保険共済事業について、受託保険会社と連携してその普及を推進する。

さらに、会員サービスの一環として、全法連・東法連が斡旋するサービスや会員向けの簡易生命保険団体保険料払込代行や労働保険事務代行サービスを

実施する。

福利厚生制度は、会員の法人会に対する満足度を高めるとともに、会員増強のツールとして有効であり、また、法人会の財政基盤の強化にも資することから、福利厚生に関する情報収集を図り、より効果的な事業執行に努める。

6 その他、目的を達成するために必要な施策

板橋法人会が、公益社団法人として国と社会の繁栄に貢献していくためには、法人会そのものが持続的に発展していく必要があり、時代に合った組織運営体制の構築が必須の課題である。

そのため、正副会長会をはじめとする各種会議を通じて、役員相互が情報を共有し、法人会の持続的な発展のため、組織や運営体制を検証し必要に応じて改善を図る。

また、法人会の持続的な発展には、会員の増強が極めて重要なことから、会員一人ひとりが会員増強活動に携わる仕組みをつくるなど、積極的な加入勧奨策を推進する。

さらに、板橋法人会館について、法人会活動の拠点としての機能を適切に確保しつつ、法人会の主要な財源の一つであるテナント収益事業の継続的な運営を担保すべく、法人会館維持管理計画に基づき、施設の適切な管理を図る。

法人自治及び自己責任の視点から、規程や管理体制等を整備し、情報開示による透明性の高い運営を行うこととし、これらを支える事務局の充実に努める。

Ⅲ 主要事業実施計画

1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

- ①新設法人説明会
- ②決算法人説明会
- ③法人税申告書・決算書の書き方講習会
- ④ブロック別税務座談会
- ⑤税の知っ得塾
- ⑥租税教室
- ⑦支部研修会

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

- ①e-Tax・eLTAXの促進
- ②自主点検チェックシート、ガイドブックの普及推進
- ③広報紙等による税情報の発信
- ④税を考える週間実施事業（税をテーマとした川柳コンクール）
- ⑤イベント協働事業

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ①税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出（全国大会）
- ②全国青年の集い
- ③全国女性フォーラム

2 地域企業の健全な発展に資する事業

- (1) 簿記講習会
- (2) 税務・労務・経営・経営支援・無形（知的）財産・行政手続支援相談
- (3) インターネット配信サービス「セミナー・オンデマンド」
- (4) 夏期研修会
- (5) 実務セミナー
- (6) いたばし産業見本市ものづくりセミナー
- (7) ものづくり・商業・サービス 生産性向上促進補助金無料相談会
- (8) 環境関連事業

3 地域社会への貢献を目的とする事業

- (1) 厚生講演会
- (2) チャリティーコンサート事業
- (3) 子育て支援事業
- (4) イベント協働事業
- (5) 青年部会地域社会貢献事業
- (6) 女性部会地域社会貢献事業
- (7) 支部社会貢献活動
- (8) 地域講演会

4 会員の交流に資するための事業

- (1) 法律相談
- (2) 総会懇親会
- (3) 板橋税務署との意見交換会
- (4) 情報交換会
- (5) 新年賀詞交歓会
- (6) 役員懇談会
- (7) 会員増強功労者表彰
- (8) 会員増強活動用資器材調達
- (9) 支部共益活動
- (10) 青年部会共益事業
- (11) 女性部会共益事業
- (12) 源泉部会共益事業

5 会員の福利厚生等に資するための事業

- (1) レジャー施設等割引利用斡旋
- (2) 宿泊施設利用割引
- (3) 各種健康診断
- (4) 経営者大型保障制度の普及推進（案内・周知）
- (5) 経営保全プランの普及推進（案内・周知）
- (6) がん保険制度の普及推進（案内・周知）
- (7) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進（案内・周知）
- (8) 簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金事務
- (9) 労働保険事務代行業務

6 その他、目的を達成するために必要な事業

- (1) 各種会議の運営
- (2) 規程等の整備
- (3) 情報開示の推進
- (4) 板橋法人会館賃貸業務

令和4年度 収支予算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	本年度合計	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
特定資産運用益	0	0	300	300	300	0
特定資産受取利息	0	0	300	300	300	0
受取会費	7,593,600	0	25,738,400	33,332,000	34,262,400	△ 930,400
正会員受取会費	6,434,600	0	25,738,400	32,173,000	33,196,800	△ 1,023,800
賛助会員受取会費	1,159,000	0	0	1,159,000	1,065,600	93,400
事業収益	1,200,000	45,212,000	0	46,412,000	46,662,000	△ 250,000
研修会事業収益	1,200,000	3,650,000	0	4,850,000	4,850,000	0
福利厚生事業収益	0	6,690,000	0	6,690,000	6,940,000	△ 250,000
会員親睦事業収益	0	4,050,000	0	4,050,000	4,050,000	0
会館賃料収入	0	30,822,000	0	30,822,000	30,822,000	0
受取補助金	25,210,300	0	1,400,000	26,610,300	25,953,600	656,700
全法連助成金	25,210,300	0	0	25,210,300	24,553,600	656,700
全法連補助金	0	0	350,000	350,000	350,000	0
都道府県連補助金	0	0	700,000	700,000	200,000	500,000
その他の補助金	0	0	350,000	350,000	850,000	△ 500,000
受取負担金	0	2,766,000	0	2,766,000	2,767,000	△ 1,000
青年部会負担金	0	1,848,000	0	1,848,000	1,800,000	48,000
女性部会負担金	0	582,000	0	582,000	624,000	△ 42,000
源泉部会負担金	0	336,000	0	336,000	343,000	△ 7,000
雑収益	0	1,400,000	500,600	1,900,600	2,050,400	△ 149,800
受取利息	0	0	600	600	400	200
雑収益	0	1,400,000	500,000	1,900,000	2,050,000	△ 150,000
経常収益計	34,003,900	49,378,000	27,639,300	111,021,200	111,695,700	△ 674,500
(2) 経常費用						
事業費	70,873,808	32,931,400	0	103,805,208	102,539,382	1,265,826
会議費	3,812,770	10,612,500	0	14,425,270	13,803,000	622,270
旅費交通費	2,918,210	3,024,800	0	5,943,010	5,883,093	59,917
通信運搬費	3,514,014	141,940	0	3,655,954	3,676,070	△ 20,116
減価償却費	3,040,000	3,800,000	0	6,840,000	6,840,000	0
消耗什器備品費	730,000	200,000	0	930,000	930,000	0
消耗品費	3,992,600	1,147,100	0	5,139,700	5,349,533	△ 209,833
リース料	700,800	192,000	0	892,800	892,800	0
事務所管理費	1,499,200	1,874,000	0	3,373,200	3,499,200	△ 126,000
修繕費	523,410	143,400	0	666,810	1,038,810	△ 372,000
印刷製本費	4,516,996	166,700	0	4,683,696	4,393,546	290,150
光熱水料費	540,000	675,000	0	1,215,000	1,215,000	0
賃借料	375,300	0	0	375,300	528,710	△ 153,410
会場費	1,158,500	73,900	0	1,232,400	920,300	312,100
保険料	235,600	232,000	0	467,600	279,500	188,100
給料手当	24,421,738	4,297,080	0	28,718,818	28,827,700	△ 108,882
退職給付費用	818,400	144,000	0	962,400	963,600	△ 1,200
福利厚生費	3,924,228	690,480	0	4,614,708	4,643,749	△ 29,041
諸謝金	4,700,000	100,000	0	4,800,000	4,363,105	436,895
租税公課	3,085,700	2,368,000	0	5,453,700	5,556,000	△ 102,300
委託費	2,797,500	2,240,000	0	5,037,500	4,705,100	332,400
支払負担金	465,400	118,000	0	583,400	583,600	△ 200
広告宣伝費	239,382	42,120	0	281,502	249,733	31,769
表彰費	494,310	200,000	0	694,310	669,310	25,000
支払手数料	2,198,410	404,780	0	2,603,190	2,512,933	90,257
新聞図書費	137,240	37,600	0	174,840	174,840	0
雑費	34,100	6,000	0	40,100	40,150	△ 50

(単位：円)

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	本年度合計	前年度	増減
管理費	0	0	15,862,297	15,862,297	15,348,034	514,263
会議費	0	0	981,120	981,120	790,460	190,660
旅費交通費	0	0	893,070	893,070	216,197	676,873
通信運搬費	0	0	669,322	669,322	771,722	△ 102,400
減価償却費	0	0	760,000	760,000	760,000	0
消耗什器備品費	0	0	70,000	70,000	70,000	0
消耗品費	0	0	103,060	103,060	178,060	△ 75,000
リース料	0	0	67,200	67,200	67,200	0
事務所管理費	0	0	374,800	374,800	388,800	△ 14,000
修繕費	0	0	50,190	50,190	78,190	△ 28,000
印刷製本費	0	0	239,773	239,773	265,487	△ 25,714
光熱水料費	0	0	135,000	135,000	135,000	0
会場費	0	0	80,860	80,860	82,660	△ 1,800
保険料	0	0	46,400	46,400	25,500	20,900
給料手当	0	0	7,090,182	7,090,182	7,072,300	17,882
退職給付費用	0	0	237,600	237,600	236,400	1,200
福利厚生費	0	0	1,139,292	1,139,292	1,139,251	41
諸謝金	0	0	0	0	200,000	△ 200,000
租税公課	0	0	536,300	536,300	544,000	△ 7,700
諸会費	0	0	200,000	200,000	200,000	0
支払負担金	0	0	485,600	485,600	485,400	200
支払寄付金	0	0	3,000	3,000	3,000	0
広告宣伝費	0	0	69,498	69,498	61,267	8,231
渉外慶弔費	0	0	550,000	550,000	500,000	50,000
支払手数料	0	0	539,970	539,970	544,125	△ 4,155
新聞図書費	0	0	13,160	13,160	13,160	0
雑費	0	0	526,900	526,900	519,855	7,045
経常費用計	70,873,808	32,931,400	15,862,297	119,667,505	117,887,416	1,780,089
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 36,869,908	16,446,600	11,777,003	△ 8,646,305	△ 6,191,716	△ 2,454,589
当期経常増減額	△ 36,869,908	16,446,600	11,777,003	△ 8,646,305	△ 6,191,716	△ 2,454,589
2. 経常外増減の部						
法人税、住民税及び事業税	0	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0
経常外費用計	0	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0
当期経常外増減額	0	0	△ 1,000,000	△ 1,000,000	△ 1,000,000	0

【注記】

公益法人は、収支相償を満たす必要があり、剰余金が発生した場合は、適切に解消しなくてはなりません。そのため、前年度に生じた剰余金は、翌年度に繰り延べる方法を採用しています。

この収支予算書において、本年度の当期経常増減額が赤字となっていますが、前述のとおり、前年度の剰余金を使用することで解消されます。

第1号議案

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	46,305,430	35,933,922	10,371,508
未収金	0	1,076,000	△ 1,076,000
前払金	216,262	106,620	109,642
支部活動費前払金	0	1,063,217	△ 1,063,217
流動資産合計	46,521,692	38,179,759	8,341,933
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	12,439,711	11,480,429	959,282
減価償却引当資産	34,408,000	24,408,000	10,000,000
周年行事引当預金	5,654,186	5,054,139	600,047
備品購入引当預金	5,331,692	20,221,598	△ 14,889,906
建物修繕引当預金	20,839,000	19,139,000	1,700,000
預り敷金引当預金	36,980,262	36,980,262	0
特定資産合計	115,652,851	117,283,428	△ 1,630,577
(2) その他固定資産			
建物	125,676,243	130,973,368	△ 5,297,125
建物付属設備	16,855,927	4,201,165	12,654,762
什器備品	971,162	551,223	419,939
土地	335,770,401	335,770,401	0
出資金	20,000	20,000	0
その他固定資産合計	479,293,733	471,516,157	7,777,576
固定資産合計	594,946,584	588,799,585	6,146,999
資産合計	641,468,276	626,979,344	14,488,932
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	192,447	177,867	14,580
未払消費税等	803,900	1,551,100	△ 747,200
未払法人税等	70,000	70,000	0
流動負債合計	1,066,347	1,798,967	△ 732,620
2. 固定負債			
退職給付引当金	12,439,711	11,480,429	959,282
預り敷金	36,980,262	36,980,262	0
固定負債合計	49,419,973	48,460,691	959,282
負債合計	50,486,320	50,259,658	226,662
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	590,981,956	576,719,686	14,262,270
一般正味財産合計	590,981,956	576,719,686	14,262,270
(うち特定資産への充当額)	(66,232,878)	(68,822,737)	(△2,589,859)
正味財産合計	590,981,956	576,719,686	14,262,270
負債及び正味財産合計	641,468,276	626,979,344	14,488,932

正味財産増減計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	254	382	△ 128
特定資産受取利息	254	382	△ 128
受取会費	32,927,680	34,292,600	△ 1,364,920
正会員受取会費	31,961,680	33,409,100	△ 1,447,420
賛助会員受取会費	966,000	883,500	82,500
事業収益	40,135,155	38,243,199	1,891,956
研修事業収益	176,000	149,000	27,000
広報事業収益	867,000	0	867,000
福利厚生事業収益	7,629,155	7,272,199	356,956
会員親睦事業収益	641,000	0	641,000
会館賃貸料収益	26,862,000	26,862,000	0
共益費収益	3,960,000	3,960,000	0
受取補助金等	25,813,600	27,740,200	△ 1,926,600
受取県連補助金	700,000	900,000	△ 200,000
受取公共団体助成金	0	1,076,000	△ 1,076,000
受取全法連助成金振替額	24,553,600	25,162,200	△ 608,600
受取全法連補助金	560,000	602,000	△ 42,000
受取負担金	2,754,000	2,794,200	△ 40,200
青年・女性部会受取負担金	2,754,000	2,794,200	△ 40,200
雑収益	1,615,018	1,909,324	△ 294,306
受取利息	406	647	△ 241
雑収益	1,614,612	1,908,677	△ 294,065
経常収益計	103,245,707	104,979,905	△ 1,734,198
(2) 経常費用			
事業費	73,549,550	72,171,001	1,378,549
会議費	2,257,961	436,054	1,821,907
旅費交通費	1,085,524	723,418	362,106
通信運搬費	3,298,358	3,158,783	139,575
減価償却費	6,533,174	6,301,354	231,820
消耗什器備品費	233,251	447,034	△ 213,783
消耗品費	2,778,913	3,414,067	△ 635,154
修繕費	106,728	244,471	△ 137,743
印刷製本費	3,377,808	2,847,793	530,015
光熱水料費	1,174,529	1,143,789	30,740
賃借料	17,662	0	17,662
保険料	215,712	201,143	14,569
給料手当	27,751,016	27,788,184	△ 37,168
退職給付費用	1,336,708	1,555,996	△ 219,288
福利厚生費	4,497,646	4,265,800	231,846
諸謝金	1,475,620	1,728,850	△ 253,230
租税公課	5,618,592	6,120,800	△ 502,208
支払負担金	271,983	93,085	178,898
支払寄付金	850,000	1,000,000	△ 150,000
委託費	3,352,926	3,197,708	155,218
会場費	119,650	85,620	34,030
広告宣伝費	282,911	259,143	23,768
表彰費	544,885	643,710	△ 98,825
リース料	875,010	698,951	176,059
事務所管理費	3,013,560	3,333,528	△ 319,968
支払手数料	2,283,463	2,193,880	89,583
新聞図書費	128,340	128,340	0
雑費	67,620	159,500	△ 91,880

※福利厚生事業収益に労働保険事務組合報奨金(3,350,800円)含む。

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	13,119,499	15,473,697	△ 2,354,198
会議費	282,400	140,275	142,125
旅費交通費	368,359	192,044	176,315
通信運搬費	644,201	620,450	23,751
減価償却費	432,862	427,467	5,395
消耗什器備品費	10,029	13,178	△ 3,149
消耗品費	71,809	170,529	△ 98,720
修繕費	8,034	18,402	△ 10,368
印刷製本費	303,401	2,352,935	△ 2,049,534
光熱水料費	130,501	127,086	3,415
保険料	23,968	22,347	1,621
給料手当	7,112,070	7,297,907	△ 185,837
退職給付費用	342,574	408,644	△ 66,070
福利厚生費	1,152,664	1,120,310	32,354
諸謝金	210,000	115,000	95,000
租税公課	389,708	389,850	△ 142
諸会費	200,000	0	200,000
支払負担金	27,417	91,315	△ 63,898
支払寄付金	1,500	2,000	△ 500
会場費	112,980	776,840	△ 663,860
広告宣伝費	72,507	68,057	4,450
渉外慶弔費	199,300	111,300	88,000
リース料	65,860	52,609	13,251
事務所管理費	334,840	370,392	△ 35,552
支払手数料	532,855	533,500	△ 645
新聞図書費	9,660	9,660	0
雑費	80,000	41,600	38,400
経常費用計	86,669,049	87,644,698	△ 975,649
評価損益等調整前当期経常増減額	16,576,658	17,335,207	△ 758,549
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	16,576,658	17,335,207	△ 758,549
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	2,244,388	0	2,244,388
附属設備除却損	2,244,388	0	2,244,388
経常外費用計	2,244,388	0	2,244,388
当期経常外増減額	△ 2,244,388	0	△ 2,244,388
税引前当期一般正味財産増減額	14,332,270	17,335,207	△ 3,002,937
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	14,262,270	17,265,207	△ 3,002,937
一般正味財産期首残高	576,719,686	559,454,479	17,265,207
一般正味財産期末残高	590,981,956	576,719,686	14,262,270
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	24,553,600	25,162,200	△ 608,600
受取全法連助成金	24,553,600	25,162,200	△ 608,600
一般正味財産への振替額	△ 24,553,600	△ 25,162,200	608,600
一般正味財産への振替額	△ 24,553,600	△ 25,162,200	608,600
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	590,981,956	576,719,686	14,262,270

正味財産増減計算書内訳表
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	合 計
	公1	公2	公3	共 通	小 計	収1	他1	小 計		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	254	254
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	254	254
受取会費	0	0	0	7,366,000	7,366,000	0	0	0	25,561,680	32,927,680
正会員受取会費	0	0	0	6,400,000	6,400,000	0	0	0	25,561,680	31,961,680
賛助会員受取会費	0	0	0	966,000	966,000	0	0	0	0	966,000
事業収益	66,000	80,000	897,000	0	1,043,000	38,451,155	641,000	39,092,155	0	40,135,155
研修事業収益	66,000	80,000	30,000	0	176,000	0	0	0	0	176,000
広報事業収益	0	0	867,000	0	867,000	0	0	0	0	867,000
福利厚生事業収益	0	0	0	0	0	7,629,155	0	7,629,155	0	7,629,155
会員親睦事業収益	0	0	0	0	0	0	641,000	641,000	0	641,000
会館賃貸料収益	0	0	0	0	0	26,862,000	0	26,862,000	0	26,862,000
共益費収益	0	0	0	0	0	3,960,000	0	3,960,000	0	3,960,000
受取補助金等	14,000,000	4,000,000	6,553,600	0	24,553,600	0	0	0	1,260,000	25,813,600
受取県連補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	700,000	700,000
受取全法連助成金振替額	14,000,000	4,000,000	6,553,600	0	24,553,600	0	0	0	0	24,553,600
受取全法連補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	560,000	560,000
受取負担金	0	0	0	0	0	0	2,754,000	2,754,000	0	2,754,000
部会受取負担金	0	0	0	0	0	0	2,754,000	2,754,000	0	2,754,000
雑収益	0	0	0	0	0	219,480	45,000	264,480	1,350,538	1,615,018
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	406	406
雑収益	0	0	0	0	0	219,480	45,000	264,480	1,350,132	1,614,612
経常収益計	14,066,000	4,080,000	7,450,600	7,366,000	32,962,600	38,670,635	3,440,000	42,110,635	28,172,472	103,245,707
(2) 経常費用										
事業費	26,588,363	7,280,503	10,488,303	0	44,357,169	19,667,933	9,524,448	29,192,381	0	73,549,550
会議費	262,694	33,697	65,246	0	361,637	0	1,896,324	1,896,324	0	2,257,961
旅費交通費	417,469	84,616	233,840	0	735,925	184,727	164,872	349,599	0	1,085,524
通信運搬費	2,401,347	220,727	186,820	0	2,808,894	405,475	83,989	489,464	0	3,298,358
減価償却費	1,191,331	181,602	309,116	0	1,682,049	3,850,370	1,000,755	4,851,125	0	6,533,174
消耗什器備品費	171,635	14,329	18,628	0	204,592	21,494	7,165	28,659	0	233,251
消耗品費	690,910	330,567	707,036	0	1,728,513	121,182	929,218	1,050,400	0	2,778,913
修繕費	57,381	11,476	14,919	0	83,776	17,214	5,738	22,952	0	106,728
印刷製本費	2,661,077	161,187	166,751	0	2,989,015	36,718	352,075	388,793	0	3,377,808
光熱水料費	391,510	65,252	65,252	0	522,014	522,012	130,503	652,515	0	1,174,529
賃借料	0	17,662	0	0	17,662	0	0	0	0	17,662
保険料	71,904	11,984	11,984	0	95,872	95,872	23,968	119,840	0	215,712
給料手当	10,737,830	3,451,446	4,148,707	0	18,337,983	7,460,700	1,952,333	9,413,033	0	27,751,016
退職給付費用	517,218	166,249	199,835	0	883,302	359,366	94,040	453,406	0	1,336,708
福利厚生費	1,740,295	559,381	672,387	0	2,972,063	1,209,166	316,417	1,525,583	0	4,497,646
諸謝金	470,000	485,000	385,000	0	1,340,000	0	135,620	135,620	0	1,475,620
租税公課	1,256,742	195,595	195,937	0	1,648,274	3,138,200	832,118	3,970,318	0	5,618,592
支払負担金	48,395	13,306	95,994	0	157,695	28,762	85,526	114,288	0	271,983
支払寄付金	0	0	850,000	0	850,000	0	0	0	0	850,000
委託費	564,960	591,460	1,417,906	0	2,574,326	33,000	745,600	778,600	0	3,352,926
会場費	0	35,130	28,650	0	63,780	0	55,870	55,870	0	119,650
広告宣伝費	109,468	35,186	42,295	0	186,949	76,059	19,903	95,962	0	282,911
表彰費	396,485	76,400	15,000	0	487,885	0	57,000	57,000	0	544,885
リース料	470,435	94,087	122,313	0	686,835	141,131	47,044	188,175	0	875,010
事務所管理費	1,004,520	167,420	167,420	0	1,339,360	1,339,360	334,840	1,674,200	0	3,013,560
支払手数料	885,757	262,944	349,327	0	1,498,028	606,425	179,010	785,435	0	2,283,463
新聞図書費	69,000	13,800	17,940	0	100,740	20,700	6,900	27,600	0	128,340
雑費	0	0	0	0	0	0	67,620	67,620	0	67,620

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却方法

建物（建物附属設備は除く）は定額法、その他の固定資産は定率法により、減価償却を実施している。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法により償却している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

2. 基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
(基 本 財 産)					
定 期 預 金	0	0	0	0	
小 計	0	0	0	0	
(特 定 資 産)					
退職給付引当資産	11,480,429	959,282	0	12,439,711	
減価償却引当資産	24,408,000	10,000,000	0	34,408,000	
周年行事引当預金	5,054,139	600,047	0	5,654,186	
備品購入引当預金	20,221,598	1,500,094	16,390,000	5,331,692	
建物修繕引当預金	19,139,000	1,700,000	0	20,839,000	
預り敷金引当預金	36,980,262	0	0	36,980,262	
合 計	117,283,428	14,759,423	16,390,000	115,652,851	

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味 財産からの充当 額)	(うち一般正味 財産からの充当 額)	(うち負債に対 応する額)
退職給付引当資産	12,439,711	(0)	(0)	(12,439,711)
減価償却引当資産	34,408,000	(0)	(34,408,000)	(0)
周年行事引当預金	5,654,186	(0)	(5,654,186)	(0)
備品購入引当預金	5,331,692	(0)	(5,331,692)	(0)
建物修繕引当預金	20,839,000	(0)	(20,839,000)	(0)
預り敷金引当預金	36,980,262	(0)	(0)	(36,980,262)
合 計	115,652,851	(0)	(66,232,878)	(49,419,973)

4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当 期 末 残 高
建 物	247,175,139	121,498,896	125,676,243
建 物 付 属 設 備	97,802,450	80,946,523	16,855,927
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	14,900,277	13,929,115	971,162
合 計	359,877,866	216,374,534	143,503,332

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補 助 金 等 の 名 称	交 付 者	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
補 助 金	一般社団法人	0	700,000	700,000	0
東 法 連 補 助 金	東京法人会連合会				
助 成 金	公益財団法人	0	24,553,600	24,553,600	0
全 法 連 助 成 金	全国法人会総連合				
補 助 金	公益財団法人	0	560,000	560,000	0
全 法 連 補 助 金	全国法人会総連合				
合 計		0	25,813,600	25,813,600	0

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記の2に記載をしている。

2. 引当金の明細は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	11,480,429	959,282	0	0	12,439,711

財産目録

(令和3年3月31日現在)

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金			207,174
	手元保管	運転資金として	207,174
預金	当座預金		1,943,332
	東京信用金庫板橋支店	運転資金として	279,847
	朝日信用金庫板橋支店	同上	1,663,485
	普通預金		37,953,144
	東京信用金庫板橋支店	運転資金として	15,489,008
	東京信用金庫(簡保口座)	同上	601,933
	三菱UFJ銀行新板橋支店	同上	2,213,618
	巣鴨信用金庫板橋支店	同上	2,600,609
	みずほ銀行板橋支店	同上	11,560,671
	三井住友銀行ときわ台支店	同上	2,131,301
	りそな銀行板橋支店	同上	2,225,228
	きらぼし銀行板橋支店	同上	215,326
	西京信用金庫大山支店	同上	410,316
	東日本銀行中板橋支店	同上	255,965
	ゆうちょ銀行	同上	249,169
	J A東京あおば板橋支店	同上	0
	定期預金		6,201,780
	みずほ銀行板橋支店	運転資金として	6,201,780
前払金		総会会場費 他	216,262
支部活動費前払金			0
	普通預金		0
	東京信用金庫板橋支店	支部運転資金として	0
	巣鴨信用金庫幸町支店	同上	0
	東日本銀行中板橋支店	同上	0
	巣鴨信用金庫常盤台支店	同上	0
	巣鴨信用金庫東新町支店	同上	0
	巣鴨信用金庫東新町支店	同上	0
	りそな銀行常盤台支店	同上	0
	東京東信用金庫大和町支店	同上	0
	東京信用金庫志村支店	同上	0
	巣鴨信用金庫常盤台支店	同上	0
	J A東京あおば板橋支店	同上	0
	中ノ郷信用組合板橋支店	同上	0
	巣鴨信用金庫高島平支店	同上	0
	巣鴨信用金庫高島平支店	同上	0
	巣鴨信用金庫東武練馬支店	同上	0
	城北信用金庫赤塚支店	同上	0
	三井住友銀行成増支店	同上	0

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	部会活動費前払金	普通預金		0
		巢鴨信用金庫板橋支店	部会運転資金として	0
		東京信用金庫大山支店	同上	0
		東京信用金庫板橋支店	同上	0
流動資産合計				46,521,692
(固定資産)				
特定資産	退職給付引当資産	普通預金 三菱UFJ銀行大山支店	職員の退職金の支払に 備えたもの	12,439,711
	減価償却引当資産	普通預金 みずほ銀行板橋支店	板橋法人会館の改修工事 費用として	34,408,000
	周年行事引当預金	普通預金 東京信用金庫板橋支店	本部周年行事の支払に 備えたもの	1,735,147
		普通預金 巢鴨信用金庫板橋栄町支店	青年部会周年行事の 支払に備えたもの	1,416,403
		普通預金 東京信用金庫板橋支店	女性部会周年行事の 支払に備えたもの	2,502,636
	備品購入引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行大山駅前支店	備品購入の支払に 備えたもの	5,331,692
	建物修繕引当預金	普通預金 三井住友銀行板橋支店	建物修繕の支払に 備えたもの	20,839,000
	預り敷金引当預金	普通預金 みずほ銀行板橋支店	板橋法人会館1階2階 テナント敷金	10,000,000
		普通預金 巢鴨信用金庫板橋支店	同上	26,980,262

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	建物	1185.11㎡ 東京都板橋区氷川町39番2号 鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根地下1階付4階建	公益目的事業、収益事業 、その他事業及び管理運 営の用に供している (公40%収40%他10%管10%) 公益目的保有財産	125,676,243
	建物付属設備	東京都板橋区氷川町39番2号	(公40%収40%他10%管10%) 公益目的保有財産	16,855,927
	什器備品	同上	(公73%収15%他5%管7%) 公益目的保有財産	971,162
	土地	415.34㎡ 東京都板橋区氷川町39番2号	公益目的事業、収益事業 、その他事業及び管理運 営の用に供している (公40%収40%他10%管10%) 公益目的保有財産	335,770,401
	出資金	東京都火災共済協同組合 関東自動車共済協同組合		10,000 10,000
固定資産合計				594,946,584
資産合計				641,468,276
(流動負債)	預り金	職員	源泉所得税・住民税	192,447
	未払消費税等			803,900
	未払法人税等			70,000
流動負債合計				1,066,347
(固定負債)	退職給付引当金	職員	職員の退職給付金の引当金	12,439,711
	預り敷金	板橋法人会館1階2階テナント		36,980,262
固定負債合計				49,419,973
負債合計				50,486,320
正味財産				590,981,956

監査報告書

令和4年5月16日

公益社団法人板橋法人会
会長 平野 慎治 様

監事 平澤 勇彦 ⑩

監事 三原 寿太郎 ⑩

監事 関根 勝臣 ⑩

私ども監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書を監査し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び同法124条に基づき、その方法及びその結果について、下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私どもは、理事会並びに各理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告の内容について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の実地調査を行い、当該事業年度に係る計算書類について、その適正性について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

労働保険事務組合 公益社団法人板橋法人会 事務処理規約の一部改正について（案）

第2号議案

1. 改正理由

事務処理規約第11条第1項に規定する国からの通知の表記に誤りがあったので、これを正しい表記に改める。

2. 改正部分

事務処理規約第11条第1項中、最初の「納入通知書」を「納入告知書」に改める。

3. 新旧対照表

改 正	現 行																																										
<p>（納入告知を受けた場合の事務）</p> <p>第11条 本事務組合は、委託組合員が徴収則第38条第5項又は石綿則第2条の5第5項の規定による納入の告知を受けたときは、徴収及び納付簿に納入告知にかかる事項を記載するとともに、その納入告知書に指定された納期限の10日前までに委託組合員にその納入通知書を送付するものとする。</p> <p>2 【略】</p>	<p>（納入告知を受けた場合の事務）</p> <p>第11条 本事務組合は、委託組合員が徴収則第38条第5項又は石綿則第2条の5第5項の規定による納入の告知を受けたときは、徴収及び納付簿に納入告知にかかる事項を記載するとともに、その納入通知書に指定された納期限の10日前までに委託組合員にその納入通知書を送付するものとする。</p> <p>2 【略】</p>																																										
<p>付 則 （施行期日）</p> <p>第3条 この規約は、昭和57年5月7日から施行する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">一部改正</td> <td>昭和60年5月24日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">//</td> <td>昭和61年5月27日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">//</td> <td>平成14年5月29日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">//</td> <td>平成17年5月17日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">//</td> <td>平成20年5月21日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">//</td> <td>平成24年5月28日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">//</td> <td>平成26年6月24日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">//</td> <td>平成28年6月23日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">//</td> <td>令和2年7月29日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">//</td> <td>令和3年6月9日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">//</td> <td>令和4年6月10日</td> </tr> </table>	一部改正	昭和60年5月24日	//	昭和61年5月27日	//	平成14年5月29日	//	平成17年5月17日	//	平成20年5月21日	//	平成24年5月28日	//	平成26年6月24日	//	平成28年6月23日	//	令和2年7月29日	//	令和3年6月9日	//	令和4年6月10日	<p>付 則 （施行期日）</p> <p>第3条 この規約は、昭和57年5月7日から施行する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">一部改正</td> <td>昭和60年5月24日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">//</td> <td>昭和61年5月27日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">//</td> <td>平成14年5月29日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">//</td> <td>平成17年5月17日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">//</td> <td>平成20年5月21日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">//</td> <td>平成24年5月28日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">//</td> <td>平成26年6月24日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">//</td> <td>平成28年6月23日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">//</td> <td>令和2年7月29日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">//</td> <td>令和3年6月9日</td> </tr> </table>	一部改正	昭和60年5月24日	//	昭和61年5月27日	//	平成14年5月29日	//	平成17年5月17日	//	平成20年5月21日	//	平成24年5月28日	//	平成26年6月24日	//	平成28年6月23日	//	令和2年7月29日	//	令和3年6月9日
一部改正	昭和60年5月24日																																										
//	昭和61年5月27日																																										
//	平成14年5月29日																																										
//	平成17年5月17日																																										
//	平成20年5月21日																																										
//	平成24年5月28日																																										
//	平成26年6月24日																																										
//	平成28年6月23日																																										
//	令和2年7月29日																																										
//	令和3年6月9日																																										
//	令和4年6月10日																																										
一部改正	昭和60年5月24日																																										
//	昭和61年5月27日																																										
//	平成14年5月29日																																										
//	平成17年5月17日																																										
//	平成20年5月21日																																										
//	平成24年5月28日																																										
//	平成26年6月24日																																										
//	平成28年6月23日																																										
//	令和2年7月29日																																										
//	令和3年6月9日																																										

正味財産増減計算書

【参考資料】

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増減 (A) - (B)	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 収入の部				
特定資産運用益	254	382	△ 128	
特定資産受取利息	254	382	△ 128	特定資産の受取利息
受取会費	32,927,680	34,292,600	△ 1,364,920	
正会員受取会費	31,961,680	33,409,100	△ 1,447,420	会員の退会による会費収入減
賛助会員受取会費	966,000	883,500	82,500	
事業収益	40,135,155	38,243,199	1,891,956	
研修事業収益	176,000	149,000	27,000	
広報事業収益	867,000	0	867,000	チャリティコンサートチケット代金
福利厚生事業収益	7,629,155	7,272,199	356,956	労働保険委託 健康診断 共済 病院 西武園
会員親睦事業収益	641,000	0	641,000	支部・部会の親睦事業収入
会館賃貸料収益	26,862,000	26,862,000	0	
共益費収益	3,960,000	3,960,000	0	
受取補助金等	25,813,600	27,740,200	△ 1,926,600	
受取県連補助金	700,000	900,000	△ 200,000	
受取公共団体助成金	0	1,076,000	△ 1,076,000	しごと財団テレワーク助成金の減
受取全法連助成金振替額	24,553,600	25,162,200	△ 608,600	
受取全法連補助金	560,000	602,000	△ 42,000	
受取負担金	2,754,000	2,794,200	△ 40,200	
青年・女性部会受取負担金	2,754,000	2,794,200	△ 40,200	
雑収益	1,615,018	1,909,324	△ 294,306	
受取利息	406	647	△ 241	
雑収益	1,614,612	1,908,677	△ 294,065	東法連・全法連制度推進費用補助 広報誌チラシ封入代金 他
経常収益計	103,245,707	104,979,905	△ 1,734,198	
(2) 支出の部				
事業費と管理費	86,669,049	87,644,698	△ 975,649	
会議費	2,540,361	576,329	1,964,032	支部・部会の親睦事業
旅費交通費	1,453,883	915,462	538,421	青年部会・女性部会 全国大会 他
通信運搬費	3,942,559	3,779,233	163,326	広報誌郵送 支部・部会 案内通知
減価償却費	6,966,036	6,728,821	237,215	
消耗什器備品費	243,280	460,212	△ 216,932	
消耗品費	2,850,722	3,584,596	△ 733,874	
修繕費	114,762	262,873	△ 148,111	
印刷製本費	3,681,209	5,200,728	△ 1,519,519	記念誌の印刷費用減
光熱水料費	1,305,030	1,270,875	34,155	
賃借料	17,662	0	17,662	
保険料	239,680	223,490	16,190	
給料手当	34,863,086	35,086,091	△ 223,005	
退職給付費用	1,679,282	1,964,640	△ 285,358	
福利厚生費	5,650,310	5,386,110	264,200	
諸謝金	1,685,620	1,843,850	△ 158,230	
租税公課	6,008,300	6,510,650	△ 502,350	消費税の減
諸会費	200,000	0	200,000	
支払負担金	299,400	184,400	115,000	
支払寄付金	851,500	1,002,000	△ 150,500	
表彰費	544,885	643,710	△ 98,825	
委託費	3,352,926	3,197,708	155,218	
会場費	232,630	862,460	△ 629,830	周年行事 会場費の減
広告宣伝費	355,418	327,200	28,218	
渉外慶弔費	199,300	111,300	88,000	
リース料	940,870	751,560	189,310	
事務所管理費	3,348,400	3,703,920	△ 355,520	
支払手数料	2,816,318	2,727,380	88,938	
新聞図書費	138,000	138,000	0	
雑費	147,620	201,100	△ 53,480	
経常費用計	86,669,049	87,644,698	△ 975,649	
評価損益等調整前当期経常増減額	16,576,658	17,335,207	△ 758,549	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	16,576,658	17,335,207	△ 758,549	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	2,244,388	0	2,244,388	
附属設備除却損	2,244,388	0	2,244,388	旧設備除却費用・除却設備残存分
経常外費用計	2,244,388	0	2,244,388	
当期経常外増減額	△ 2,244,388	0	△ 2,244,388	
税引前当期一般正味財産増減額	14,332,270	17,335,207	△ 3,002,937	
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0	
当期一般正味財産増減額	14,262,270	17,265,207	△ 3,002,937	
一般正味財産期首残高	576,719,686	559,454,479	17,265,207	
一般正味財産期末残高	590,981,956	576,719,686	14,262,270	
IV 正味財産期末残高	590,981,956	576,719,686	14,262,270	

令和4年度 全体委員会 実施要領（案）

1. 開催目的 公益社団法人板橋法人会定款第44条の規定に基づき、理事会の承認を得て総会で報告する「令和4年度の事業計画」について、その着実な実施を図り、法人会の使命である、税知識の普及と納税意識の高揚を図るとともに、企業の健全な発展と地域社会に貢献するため、全体委員会を開催し役員及び委員の思いを一つにする。
なお、全体委員会については、これまで隔年（改選期）で開催していたが、今後は総会終了後毎年の開催とする。
2. 開催日時 令和4年6月23日（木）午後6時から午後7時まで
（午後5時30分受付開始）
3. 会場 板橋区立文化会館 4階大会議室
4. 開催内容
 - ・司会進行（事務局長）
 - ・会長による挨拶及び基本方針説明
 - ・委員長による挨拶及び主要施策説明
 - ・ブロック長による挨拶
 - ・事務局職員の紹介
5. 出席対象 76名
（正副会長6名、常任理事10名、監事3名、各委員57名）
6. 招集案内 対象者あてFAXで開催通知を発送し、出欠を確認する。
7. 意見交換会 意見交換会は行わず、記念品（お土産）に切り替える。
8. 感染予防対策
 - （1）会場を広い場所に変えて開催する
 - （2）意見交換会の開催を中止する
 - （3）会場における対策を徹底する
9. その他
 - （1）冊子「板橋法人会の概要」の配付
 - （2）記念品の選定
 - ・会議費予算の範囲内で選定

令和4年度 全体委員会

日時：令和4年6月23日（木）
午後6時00分～7時00分
（受付開始：午後5時30分）
会場：板橋区立文化会館 4階大会議室

次 第

※資源保護のため、両面印刷している資料があります。

○司会進行 事務局長

I. 会長挨拶及び基本方針説明

会 長 平 野 慎 治

II. 委員長挨拶及び主要施策説明

1. 浦 田 総務委員長
2. 坂 口 事業研修・税制委員長
3. 森 田 厚生委員長
4. 吉 川 組織・広報委員長
5. 長谷川 社会貢献委員長

III. ブロック長挨拶

IV. 事務局紹介

V. 閉 会

浦 田 総務担当副会長

配付資料

- ・令和4年度全体委員会資料綴
- ・公益社団法人板橋法人会の概要（令和4年4月版）

公益事業③	43	子育て支援事業	【音楽のおくりもの】 子育て支援の一環として、次世代を担う子供たちと子育てをしている親に、心癒される豊かな時間を過ごしてもらうため、クラシックの生演奏によるコンサートを開催。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。	社	公3	9月中	未定	●●●	▲▲▲▲▲▲▲▲	区との共催事業 対象は0～3才まで															
	44		【音楽の絵本】 子育て支援の一環として、クラシックの生演奏によるコンサートを開催し、入場料の一部をチャリティーとして区に寄付。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。			12月3日(土)	区立文化会館大ホール	●●●●	▲▲▲▲▲▲▲▲	0															
	45		【板橋花火大会】 区が実施する板橋花火大会の開催を支援。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。			8月6日(土)	荒川河川敷	●●●●●●●●●●		区主催事業協賛															
	46		【板橋区民まつり】 区民まつりを支援し賑やかにするため、会館前にブースを出店。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。			10月15日～16日	法人会館前	●●●●●●●●●●		区主催事業協賛															
	47	地域社会貢献事業	【いたばし産業見本市】 区及び公社が実施する「いたばし産業見本市」の実行委員として参画。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。会長賞を提供。	社	公3	11月10日～12日 オンライン 11月1日～30日	植村記念 加賀スポーツセンター オンライン展示会	●●	●●●●●●●●	実行委員として参画															
	48		【板橋Cityマラソン大会】 区が実施するマラソン大会の開催を支援。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。			5年3月中		●●	●●●●●●●●	区主催事業支援															
	49		【赤塚梅まつり】 赤塚溜池公園で開催される赤塚梅まつりに関して、楽曲を提供。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。			5年3月中	赤塚溜池公園	●●▲●●●●●●●●		区主催事業協賛															
	50	支部社会貢献活動	各支部において、地域の実情に応じた事業を展開	支	公3	通年	各会場	●●●●●●●●●●																	
	51	職業体験事業	覚書に基づき、中学生の職業体験事業を支援	総	公3	通年(学校と調整)	体験受入れ会員	●●	●	区教育教育委員会の支援															
区分	No.	事業名	事業概要	所管	事業番号	実施日時(予定日)	実施場所	役員	一般	未就学	小学生	中学生	～19才	20代	30代	40代	50代	60代	70才～	備考					
公益事業	52	総会懇親会	総会終了後、第3部として懇親会を開催し、懇親と交流を深める。	総	共益	6月10日(金)	板橋区立グリーンホール	●●												会食は中止し記念品を配付					
	53	会員増強功労者表彰	通常総会時に会員増強功労者を表彰	組	共益	6月10日(金)	板橋区立グリーンホール	●●													・支部、個人、保険受託会社等報奨金の支給。				
	54	板橋税務署との意見交換会	板橋税務署の人事異動に伴う意見交換会	総	共益	理事会終了後・未定	法人会館3階会議室	●													監事、顧問、相談役、参与を含む				
	55	情報交換会	理事会終了後、情報交換会を開催	総	共益	12月・予定	未定	●														会費(案)3,000円			
	56	新年賀詞交歓会	地域の経営者が集っての新年情報交換会の開催	総	共益	5年1月・未定	文化会館大会議室	●●														実施規模等未定			
	57	役員懇談会	夏期研修会終了後、法人会役員が一同に会し、懇親と交流を深める。	事	共益	未定	未定	●														コロナ禍の状況みて検討			
	58	税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出	全法連全国大会、税制改正要望大会参加後の懇親会およびエキスカージョン	総	共益	10月13日(木)	千葉県千葉市 幕張メッセ	●																	
	59	会員増強事業	各支部における加入勧奨活動の実施	組	共益	通年	各支部	●●																	
	60		会員(個人)における加入勧奨活動の実施			通年		●●																・広報誌を活用し、報奨金支給規程の周知。	
	61		加入勧奨説明会の開催し、今年度の活動方針等を説明			8月・予定	法人会館 3階会議室	●																	
	62		パンフレット「入会のご案内」の作成・配布			法人会館 3階会議室	●																		・広報誌夏号に封入し、未加入法人に配布。
	63		新設法人説明会における加入勧奨の実施			通年【年6回】	法人会館 3階会議室	●																	青年部会組織委員会の協力による、法人会のPRを実施。
	64	板橋法人会PR動画の作成	中止																			・全法連において作製した法人会PR動画を活用する。			
	65	法人会アンケート調査システム	法人会アンケート調査システムの利用拡大に努める。	組	共益	通年			●●																
	66	会員向け法律相談	会員向けの法律無料相談を実施	厚	共益	通年 【事前予約制】	弁護士事務所	●●														相談時間1時間まで			
	67	レジャー施設等割引利用斡旋	西武園ゆうえんちの「1日レジャー切符引換券」の販売	厚	共益	通年	西武園ゆうえんち	●●														[1社:5枚]			
	68		サンシャイン水族館の前売チケットの販売			通年	サンシャイン水族館	●●																[1社:半期5枚]	
	69		東京ドームシティ「得10チケット」の販売			通年	東京ドームシティ	●●																	[1社:半期5枚]
	70		東京ディズニーリゾート「コーポレートプログラム利用券」の発行			通年	東京ディズニーリゾート	●●																	[1社:ひと月5枚、年間20枚まで]
	71		天然温泉スパディオの割引券及び割引補助券の発行			通年	天然温泉スパディオ	●●																	[1社:ひと月5枚、年間10枚まで]
	72		豊島園 庭の湯割引補助券の発行			通年	豊島園 庭の湯	●●																	[1社:ひと月5枚、年間10枚まで]
73	サンリオピューロランドの割引補助券の発行		通年			サンリオピューロランド	●●																	[1社:ひと月5枚、年間10枚まで]	
74	東京サマーランドの1Dayパスの割引補助券の発行		春季(4/1～6/30) 夏季(7/1～9/25)			東京サマーランド	●●																	[1社:ひと月5枚、年間10枚まで]	
75	ローソンチケット割引補助券の発行及びチケットサービス		通年			ローソン及びミニストップ 店舗	●●																	[1社:ひと月5枚、年間10枚まで]	
76	法人会員制チケットサービス「ローケbiz+」の提供		通年				●●																		
77	展覧会チケットの販売	通年	各施設	●●																	内容により枚数制限あり				
78	宿泊施設利用割引	藤田観光リゾート宿泊施設の優待 ホテル椿山荘東京のレストラン・写真室、婚礼等の優待	厚	共益	通年	各施設	●●																		
79	各種健康診断	【ドック健診の紹介】 ・医新クリニックの脳ドック ・高島中央総合病院の脳、乳腺、骨粗鬆症ドック健診	厚	共益	通年	各施設	●●																		
80		【一日人間ドック(生活習慣病健診)の紹介】 ・全日本労働福祉協会・愛誠病院・板橋中央総合病院			通年	各施設	●●																		
81		【PET-CTがんだックの紹介】 ・西台クリニック・総合東京病院			通年	各施設	●●																		
82	チャリティー事業	ゴルフコンペ等や会員間の交流や健康増進を目的に開催。	厚	共益	未定	未定	●●														新規事業として検討				
83	イベント事業	ボウリング大会等、会員間の交流や健康増進を目的に開催。	厚	共益	未定	未定	●●														新規事業として検討				
収益事業	区分	No.	事業名	事業概要	所管	事業番号	実施日時(予定日)	実施場所	役員	一般	未就学	小学生	中学生	～19才	20代	30代	40代	50代	60代	70才～	備考				
	84	全法連・東法連関連の斡旋事業の普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施し、これに伴う斡旋事務手数料を法人会の財源に充当	厚	収益	通年			●●													※BMX、Audi、レクサスのサービスあり			
	85	経営者大型保障制度の普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施し、これに伴う保険事務手数料が全法連の助成金となって法人会に還元	厚	収益	通年			●●													取扱:大同生命			
	86	経営保全プランの普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施し、これに伴う保険事務手数料が全法連の助成金となって法人会に還元	厚	収益	通年			●●														取扱:AIG		
	87	がん保険制度の普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施し、これに伴う保険事務手数料が全法連の助成金となって法人会に還元	厚	収益	通年			●●														取扱:アフラック		
	88	貸倒保障制度(取引信用保険)の普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施し、これに伴う保険事務手数料が全法連の助成金となって法人会に還元	厚	収益	通年			●●														取扱:三井住友海上		
	89	簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金業務	会員サービスの一環として、保険料の集金業務を実施し、その手数料を法人会の財源に充当	総	収益	通年			●●														令和4年6月をもって取扱停止		
90	労働保険事務代行業務	会員サービスの一環として、労働保険の事務を代行し、その手数料等を法人会の財源に充当	総	収益	通年			●●														労働保険事務組合(厚生労働大臣認可)として実施			
91	板橋法人会館の賃貸業務	法人会館の一部をテナントに貸し出し、その家賃収入を法人会の財源に充当	総	収益	通年																	借主:日本政策金融公庫板橋支店			

公益社団法人板橋法人会 広報ラック等の利用に関する要領

(令和4年4月14日・正副会長会決定)

(目的)

第1条 この要領は、公益社団法人板橋法人会事務局（以下「事務局」という。）内の広報ラック等（以下「広報ラック等」という。）の会員による利用について必要な事項を定め、会員サービスの向上を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要領において、広報ラック等とは次のとおりとする。

- (1) 板橋法人会館4階エレベーターホールに設置されているパンフレットラック（パンフレットスタンド）
- (2) 板橋法人会館4階エレベーターホール壁面の掲示スペース
- (3) 事務局受付カウンターエリアに設置されているパンフレットラック（パンフレットスタンド）
- (4) 事務局受付カウンターエリア壁面の掲示スペース
- (5) 事務局受付カウンターの机上

(利用者の範囲)

第3条 広報ラック等を利用できるものは、板橋法人会正会員または賛助会員で会費に未納がない者とする。

(利用料)

第4条 広報ラック等の利用料は、原則無料とする。

(管理)

第5条 広報ラック等の管理事務を確実に処理するため、管理担当者を置く。

2 管理担当者は、事務職員の中から事務局長が任命する。

3 管理担当者は、管理台帳を作成し、その利用状況を常に把握しておかなければならない。

(利用申請)

第6条 広報ラック等を利用しようとする会員（以下「申請者」という。）は、別記様式の板橋法人会事務局 広報ラック等利用申請書（以下「申請書」という。）を、利用しようとする日の2日前までに管理担当者に提出して、その承認を受けなければならない。

2 掲出物の掲出期間は、30日以内とする。

3 同一内容のものは、1回につき1点限りとする。

4 広報ラック等を利用できる回数は、一会員あたり年2回以内とする。ただし、連続して利用することはできない。

(掲出物の規格)

第 7 条 掲出できる掲出物の規格は次のとおりとする。

- (1) チラシ：はがきサイズから A4 サイズまで
- (2) ポスター：はがきサイズから A3 サイズまで
- (3) その他：縦・横・高さが、いずれも 30 cm以内におさまるもの

(承認)

第 8 条 管理担当者は、会員から第6条の申請があったとき、その内容が第7条に定める規格に適合し、かつ、掲出できるスペースがある場合には、承認するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するものは、承認することができない。

- (1) 明白に虚偽の事項を掲載したもの
- (2) わいせつな事項を掲載したもの
- (3) 人の名誉を毀損し、侮辱するおそれのあるもの
- (4) 常設映画館の営業用ポスター類
- (5) その他広報ラック等の設置の趣旨に反すると認められるもの

2 管理担当者は、前項の規定により承認したときは、当該申請書の副本に承認印を押して申請者に交付するものとし、承認をしなかったときは、その旨及び理由を申請者に通知するものとする。

(掲出物の納品)

第 9 条 申請者は、申請が承認された場合、承認された掲出期間の前日までに管理担当者に掲出物を納品しなければならない。

2 掲出物の納品が遅れた場合であっても、掲出期間終了日を延長することはできない。

(掲出物の引取り)

第 10 条 申請時に掲出物の引取りを希望した申請者は、掲出期間終了後 2 週間以内に掲出物を引取らなければならない。

2 掲出期間終了後、2 週間が経過しても引き取りがなされない場合、管理担当者はその掲出物を処分することができるものとする。

(無断掲出の措置)

第 11 条 管理担当者は、承認されていない掲出物が掲出されている場合は、掲出を行った者に対し除去を命ずることができる。ただし、次に掲げる事項に該当する場合は、管理担当者が除去できるものとする。

- (1) 掲出物に連絡先の記載がない場合
- (2) 連絡先への連絡がとれない場合
- (3) 除去に応じない場合
- (4) 第 8 条第 1 項の各号に該当する場合

板橋法人会事務局 広報ラック等利用申請書

令和 年 月 日

【申請者】

団体名	
氏名 (自書)	
TEL	

板橋法人会事務局の広報ラック等を利用したいので、下記のとおり申請します。
なお、広報ラック等の利用にあたっては、下記の注意事項を守るとともに、掲出物の引取りについて、責任を持つことを確約します。

記

掲出する内容	
寸法	<input type="checkbox"/> A3 <input type="checkbox"/> A4 <input type="checkbox"/> A5 <input type="checkbox"/> B5 <input type="checkbox"/> はがき <input type="checkbox"/> その他
枚数・個数	点
掲出期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
掲出物の引取り	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない（法人会が処分することに同意します）

【注意事項】

- ※1 掲出できるチラシ等の規格は以下のとおりです。
 - ・チラシ：はがきサイズから A4 サイズまで
 - ・ポスター：はがきサイズから A3 サイズまで
 - ・その他：縦・横・高さが、いずれも 30cm 以内におさまるもの
- ※2 チラシの場合、掲出可能枚数は 20 枚以内です。
- ※3 掲出期間は 30 日以内です。
- ※4 広報ラック等の利用の受付は先着順とし、掲出するスペースに空きがない場合は、申請をお断りする場合があります。
- ※5 記載内容が不明確な物は、掲出をお断りする場合があります。事前に板橋法人会事務局へご相談ください。
- ※6 掲出物の引取りを希望する場合は、掲出期間終了後 2 週間以内の営業日に引取りにお越しください。2 週間を経過した場合は、処分させていただきます。

「公益社団法人板橋法人会の概要」の制作について

公益社団法人化10年目の節目を迎え、板橋法人会の更なる発展を目指し、あらためて法人会の責務、公益法人としての使命、板橋法人会の取組について、会員をはじめ広く一般の企業等に周知するため、「公益社団法人板橋法人会の概要」を制作する。

1. 配付方法等

(1) 会員あて

通常総会、全体委員会等で配付するとともに、希望する会員が手にすることができるよう事務局の窓口へ備え置く。また、新規加入会員あての送付物に同封する。

(2) 一般の企業等

一般の企業等が参加する新設法人説明会や講習会などで配付する。

(3) その他

関係団体などに対する説明資料として活用する。

2. 掲載内容

目次	
I. 法人会	1
1. 法人会の組織	
2. 法人会の理念	
3. 法人会の行動規範	
II. 公益社団法人	3
1. 公益社団法人板橋法人会	
2. 公益社団法人の要件	
3. 公益法人の財務3基準	4
4. 板橋法人会の公益認定	
III. 板橋法人会	5
1. 板橋法人会	
2. 事業	
3. 会員	
4. 会費	6
5. 組織図	7
6. 支部及びブロック	8
7. 会議体	9
8. 委員会	10
9. 部会	11
10. 財務	12
11. 主な活動	13
12. 公益活動	15
13. 福利厚生制度（板橋法人会独自実施分）	16
14. 沿革	17
IV. 板橋法人会と東法連	19
1. 東法連の役割	
2. 東法連との関係	
3. 東法連への参画	
V. 法人会館	21
VI. 関係資料	
1. 法人会のシンボルマーク、キャラクター	22
2. 本部役員名簿、支部・ブロック・部会担当役員名簿	23
3. 支部・ブロック区分図	25
4. 事務局職員事務分担表	26
5. 理事の役割と責任（内閣府公益認定等委員会資料）	27
VII. 板橋法人会規則	
1. 公益社団法人板橋法人会規則体系	29
2. 公益社団法人板橋法人会定款	31

資料7
令和4年5月26日
理事会資料

法人コード A021318

令和4年3月31日

東京都知事

小池 百合子 殿

法人の名称 公益社団法人板橋法人会

代表者の氏名 平野 慎治

事業計画書等に係る提出書

下記に掲げる事業計画書等について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定により、提出します。

記

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書
- 3 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類
- 4 1から3までに掲げる書類について理事会（社員総会又は評議員会の承認を受けた場合にあっては、当該社員総会又は評議員会）の承認を受けたことを証する書類

手続No	C1-1
手続名	事業計画書等の提出

事業年度	令和	4	年度
	自	令和4年4月1日	
	至	令和5年3月31日	

申請事務担当者	氏名	樋口 友紀
	電話番号	03-3964-1413
	電子メールアドレス	info@itabashi-houjinkai.or.jp

令和4年度 事業計画

I 基本方針

板橋法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援するとともに、地域の振興に寄与することで、国と社会の繁栄に貢献してまいります。

そのために、板橋法人会は、コロナ禍にあっても必要な感染予防対策を講じたうえで、法人会の原点である「税」に関する活動を中心としつつ、行政と連携した公益性の高い事業、地域の特性を生かした多様な社会貢献事業、会員企業の発展や交流などを図る共益事業、会員に対する福利厚生事業などに取り組んでまいります。そして、事業の実施にあたっては、これまでの活動実績を踏まえつつ、必要な見直しを行い、より効率的・効果的な事業実施に努めてまいります。

また、公益社団法人化10年目の節目を迎え、板橋法人会の更なる発展を目指して、会員の増強など組織基盤の整備に力を注ぐとともに、情報開示による透明性の高い運営にも取り組んでまいります。

II 主要施策

1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する施策

公益社団法人として、会員だけでなく広く一般の企業や住民を対象として、税知識の普及と納税意識の向上に資するための事業を展開する。

税に関する説明会や講習会などの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染予防対策を講じるなど、新しい開催方式を取り入れることにより、その着実な実施を図る。

また、将来を担う児童・生徒に対する租税教育活動の充実に努めるほか、税を考える週間にあわせて「税をテーマとした川柳コンクール」を関係団体と連携して実施する。その他、e-Tax及びeLTAXの一層の利用率向上、自主点検チェックシートの普及拡大に努め、支部やブロックにおいても、身近な問題をテーマとした研修会などを開催する。

さらに、税制に関する会員の意見を関係団体に提出するとともに、全国の法人会と連携して関係機関に対する要望活動を展開する。

広報誌「法人いたばし」や法人会のホームページでは、その充実・改善を図り、会員に有益な情報を届けるだけでなく、広く一般に対しても税の啓発活動をはじめとする公益性の高い情報を発信する。

また、板橋区が開催するイベントにおいて、税に関する啓発を行うとともに、法人会のPRを展開し、法人会の知名度の向上を図る。

2 地域企業の健全な発展に資する施策

公益社団法人として、会員だけでなく広く一般の企業をも対象に、多様なニーズに応える研修や講習会、時節に合った実務的なセミナーを企画して開催する。

その開催にあたっては、新型コロナウイルス感染予防対策を講じるとともにWeb配信を導入するなど、より効果的で安全な開催に努める。

また、インターネットを使ったセミナー配信サービスや企業の相談の機会を

提供するなど、企業を取り巻く経営環境を踏まえ、企業のニーズに適したサービスを推進する。

さらには、板橋区と連携して、企業の発展に資する取り組みを行うなど、企業に有益なサービスを推進し、会員の法人会に対する満足度を高める。

3 地域社会への貢献を目的とする施策

公益社団法人として、地域の発展や地域住民に貢献することが求められており、中小企業単独では難しい企業の社会的責任（CSR）を果たすため、団体としての組織力を活用し、関係機関と連携して、積極的かつ継続的な社会貢献活動を推進する。

事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染予防対策を講じるとともに、法人会の持てる力を発揮し、より効果的で安全な開催に努める。

また、法人会の組織力を使い、著名人等を招聘しての講演会の開催や、次世代を担う子供たちのため、板橋区と連携して子育て支援事業を実施する。

さらに、地域の活性化のため、板橋区が開催するイベントに協力するとともに、17の支部と3つの部会による、地域の特性や実情に応じた多様な社会貢献活動に取り組む。

こうした様々な社会貢献活動を通して、会員企業の社会的責任を果たすとともに、法人会の社会的な存在感を高め、これにより会員の法人会に対する帰属意識を高める。

4 会員の交流に資するための施策

法人会組織の特性である、地域や社会とのつながり、そして会員同士のつながりを維持・発展させるための事業を展開する。

事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染予防対策を講じるとともに、より効果的で安全な開催に努め、人と人とのつながりを作っていく。

税務署など関係機関との意見交換会や地域の経営者が集っての情報交換会など、会員が地域や社会とつながる場の提供に努める。

また、会員同士による情報交換会や、17の支部と3つの部会による様々な催しなどを開催することで、人と人がつながる場の提供に努める。

こうした異業種交流など、会員のニーズの高い事業を着実に推進することで、法人会の魅力を高め、会員の法人会に対する帰属意識を高める。

5 会員の福利厚生等に資する施策

企業の存続や従業員の確保の上で、各種福利厚生制度は必要不可欠であり、また、斡旋事務手数料が法人会の財政面でも大きく貢献していることから、その制度の維持と普及推進を図る。

レジャー施設等割引斡旋などをはじめ、医療機関による一日人間ドックの紹介などの会員サービスについて、会員のニーズを見極めて事業を実施する。

また、会員企業の経営の安定に資する、経営者大型総合保障制度や保険共済事業について、受託保険会社と連携してその普及を推進する。

さらに、会員サービスの一環として、全法連・東法連が斡旋するサービスや会員向けの簡易生命保険団体保険料払込代行や労働保険事務代行サービスを実施する。

福利厚生制度は、会員の法人会に対する満足度を高めるとともに、会員増強のツールとして有効であり、また、法人会の財政基盤の強化にも資することから、福利厚生に関する情報収集を図り、より効果的な事業執行に努める。

6 その他、目的を達成するために必要な施策

板橋法人会が、公益社団法人として国と社会の繁栄に貢献していくためには、法人会そのものが持続的に発展していく必要があり、時代に合った組織運営体制の構築が必須の課題である。

そのため、正副会長会をはじめとする各種会議を通じて、役員相互が情報を共有し、法人会の持続的な発展のため、組織や運営体制を検証し必要に応じて改善を図る。

また、法人会の持続的な発展には、会員の増強が極めて重要なことから、会員一人ひとりが会員増強活動に携わる仕組みをつくるなど、積極的な加入勧奨策を推進する。

さらに、板橋法人会館について、法人会活動の拠点としての機能を適切に確保しつつ、法人会の主要な財源の一つであるテナント収益事業の継続的な運営を担保すべく、法人会館維持管理計画に基づき、施設の適切な管理を図る。

法人自治及び自己責任の視点から、規程や管理体制等を整備し、情報開示による透明性の高い運営を行うこととし、これらを支える事務局の充実に努める。

Ⅲ 主要事業実施計画

1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

- ①新設法人説明会
- ②決算法人説明会
- ③法人税申告書・決算書の書き方講習会
- ④ブロック別税務座談会
- ⑤税の知っ得塾
- ⑥租税教室
- ⑦支部研修会

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

- ①e-Tax・eLTAXの促進
- ②自主点検チェックシート、ガイドブックの普及推進
- ③広報紙等による税情報の発信
- ④税を考える週間実施事業（税をテーマとした川柳コンクール）
- ⑤イベント協働事業

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ①税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出（全国大会）
- ②全国青年の集い
- ③全国女性フォーラム

2 地域企業の健全な発展に資する事業

- (1) 簿記講習会
- (2) 税務・労務・経営・経営支援・無形（知的）財産・行政手続支援相談
- (3) インターネット配信サービス「セミナー・オンデマンド」
- (4) 夏期研修会
- (5) 実務セミナー
- (6) いたばし産業見本市ものづくりセミナー
- (7) ものづくり・商業・サービス 生産性向上促進補助金無料相談会
- (8) 環境関連事業

3 地域社会への貢献を目的とする事業

- (1) 厚生講演会
- (2) チャリティーコンサート事業
- (3) 子育て支援事業
- (4) イベント協働事業
- (5) 青年部会地域社会貢献事業
- (6) 女性部会地域社会貢献事業
- (7) 支部社会貢献活動
- (8) 地域講演会

4 会員の交流に資するための事業

- (1) 法律相談
- (2) 総会懇親会
- (3) 板橋税務署との意見交換会
- (4) 情報交換会
- (5) 新年賀詞交歓会
- (6) 役員懇談会
- (7) 会員増強功労者表彰
- (8) 会員増強活動用資器材調達
- (9) 支部共益活動
- (10) 青年部会共益事業
- (11) 女性部会共益事業
- (12) 源泉部会共益事業

5 会員の福利厚生等に資するための事業

- (1) レジャー施設等割引利用斡旋
- (2) 宿泊施設利用割引
- (3) 各種健康診断
- (4) 経営者大型保障制度の普及推進（案内・周知）
- (5) 経営保全プランの普及推進（案内・周知）
- (6) がん保険制度の普及推進（案内・周知）
- (7) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進（案内・周知）
- (8) 簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金事務
- (9) 労働保険事務代行業務

6 その他、目的を達成するために必要な事業

- (1) 各種会議の運営
- (2) 規程等の整備
- (3) 情報開示の推進
- (4) 板橋法人会館賃貸業務

【板橋法人会】正味財産増減計算書内訳表

	合計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	備考
		税関連事業 公1	企業支援事業 公2	社会貢献事業 公3	共通	小計	収益事業 収1	会員交流事業 他1	小計			
I. 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
1. 基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1) 基本財産受取利息	0					0			0			
2. 特定資産運用益	300	0	0	0	0	0	0	0	0	300	0	
(1) 特定資産受取利息	300					0			0	300		
(2) 特定資産受取賃借料	0					0			0			
3. 受取会費	33,332,000	2,159,000	1,000,000	4,434,600	0	7,593,600	0	0	0	25,738,400	0	
(0) 正会員受取会費(連動)						0			0			
(1) 正会員受取会費	32,173,000	1,000,000	1,000,000	4,434,600		6,434,600			0	25,738,400		令和4年1月末現在
(2) 特別会員受取会費	0					0			0			
(3) 賛助会員受取会費	1,159,000	1,159,000				1,159,000			0			
4. 事業収益	46,412,000	50,000	150,000	1,000,000	0	1,200,000	37,512,000	7,700,000	45,212,000	0	0	
(1) 研修会事業収益	4,850,000	50,000	150,000	1,000,000		1,200,000		3,650,000	3,650,000	0		講習会20万 絵本90万+地域10 支部345万 部20万
(2) 福利厚生事業収益	6,690,000					0	6,690,000		6,690,000			簡保40万 労働保険430万 共済事業170万 チケット54万
(3) その他事業収益A	4,050,000					0		4,050,000	4,050,000			役員懇談会100万 支部部費
(4) その他事業収益B	30,822,000					0	30,822,000		30,822,000			225枚20 会館賃貸収入2,521,800×12
5. 受取補助金	26,610,300	14,000,000	4,000,000	7,210,300	0	25,210,300	0	0	0	1,400,000	0	
(0) 全法連助成金(連動)	25,210,300	14,000,000	4,000,000	7,210,300		25,210,300			0			助成金A
(1) 全法連助成金	350,000					0			0	350,000		全法連がバトンス強化5事務支援10強化20
(2) 都道府県連補助金	700,000					0			0	700,000		東法連助成金B
(3) その他の補助金	350,000					0			0	350,000		サービス還元28絵はがき5温2
6. 受取負担金	2,766,000	0	0	0	0	0	0	2,766,000	2,766,000	0	0	
(1) 青年部会負担金	1,848,000					0		1,848,000	1,848,000			
(2) 女性部会負担金	582,000					0		582,000	582,000			
(3) 源泉部会負担金	336,000					0		336,000	336,000			
(4) 総会等負担金	0					0			0			
(5) 支部負担金	0					0			0			
7. 受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(1) 受取寄付金	0					0			0			
8. 雑収益	1,900,600	0	0	0	0	0	0	1,400,000	1,400,000	500,600	0	
(1) 受取利息	600					0			0	600		
(2) 広告料収益	0					0			0			
(3) 雑収益	1,900,000					0		1,400,000	1,400,000	500,000		交流(支部会費)100万 本部
経常収益計	111,021,200	16,209,000	5,150,000	12,644,900	0	34,003,900	37,512,000	11,866,000	49,378,000	27,639,300	0	55万

	合計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	備考
		税関連事業	企業支援事業	社会貢献事業	共通	小計	収益事業	会員交流事業	小計			
		公1	公2	公3			取1	他1				
(2)経常費用												
①事業費	103,805,208	40,090,751	10,479,885	20,303,172		70,873,808	10,419,430	22,511,970	32,931,400		0	
役員報酬	0	0	0	0		0	0	0	0			
給料手当	28,718,818	11,996,015	4,404,507	8,021,216		24,421,738	1,969,495	2,327,585	4,297,080			
臨時雇賃金	0	0	0	0		0	0	0	0			
退職給付費用	962,400	402,000	147,600	268,800		818,400	66,000	78,000	144,000			
福利厚生費	4,614,708	1,927,590	707,742	1,288,896		3,924,228	316,470	374,010	690,480			
旅費交通費	5,943,010	2,323,355	148,695	446,160		2,918,210	53,075	2,971,725	3,024,800			
通信運搬費	3,655,954	2,740,950	527,976	245,088		3,514,014	47,410	94,530	141,940			
減価償却費	6,840,000	2,280,000	380,000	380,000		3,040,000	3,040,000	760,000	3,800,000			
消耗什器備品費	930,000	500,000	100,000	130,000		730,000	150,000	50,000	200,000			
消耗品費	5,139,700	2,670,485	357,077	965,038		3,992,600	150,000	997,100	1,147,100			
修繕費	666,810	358,500	71,700	93,210		523,410	107,550	35,850	143,400			
印刷製本費	4,683,696	3,714,696	240,100	562,200		4,516,996	16,500	150,200	166,700			
燃料費	0	0	0	0		0	0	0	0			
光熱水料費	1,215,000	405,000	67,500	67,500		540,000	540,000	135,000	675,000			
賃借料	375,300	0	23,300	352,000		375,300	0	0	0			
リース料	892,800	480,000	96,000	124,800		700,800	144,000	48,000	192,000			
事務所管理費	3,373,200	1,124,400	187,400	187,400		1,499,200	1,499,200	374,800	1,874,000			
会場費	1,232,400	78,500	560,000	520,000		1,158,500	0	73,900	73,900			
保険料	467,600	189,200	23,200	23,200		235,600	185,600	46,400	232,000			
諸謝金	4,800,000	1,020,000	1,229,000	2,451,000		4,700,000	0	100,000	100,000			
租税公課	5,453,700	2,215,000	404,000	466,700		3,085,700	1,873,500	494,500	2,368,000			
会議費	14,425,270	2,983,280	72,490	757,000		3,812,770	0	10,612,500	10,612,500			
委託費	5,037,500	722,700	224,800	1,850,000		2,797,500	0	2,240,000	2,240,000			
事務委託費	0	0	0	0		0	0	0	0			
支払負担金	583,400	248,000	24,600	192,800		465,400	11,000	107,000	118,000			
支払寄付金	0	0	0	0		0	0	0	0			
広告宣伝費	281,502	117,585	43,173	78,624		239,382	19,305	22,815	42,120			
新聞図書費	174,840	94,000	18,800	24,440		137,240	28,200	9,400	37,600			
	0	0	0	0		0	0	0	0			
表彰費	694,310	396,310	80,000	18,000		494,310	0	200,000	200,000			
支払手数料	2,603,190	1,086,435	334,075	777,900		2,198,410	199,375	205,405	404,780			
	0	0	0	0		0	0	0	0			
雑費	40,100	16,750	6,150	11,200		34,100	2,750	3,250	6,000			

	合計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	備考
		税関連事業	企業支援事業	社会貢献事業	共通	小計	収益事業	会員交流事業	小計			
		公1	公2	公3			取1	他1				
②管理費	15,862,297									15,862,297	0	
役員報酬	0									0		
給料手当	7,090,182									7,090,182		
臨時雇賃金	0									0		
退職給付費用	237,600									237,600		
福利厚生費	1,139,292									1,139,292		
旅費交通費	893,070									893,070		
通信運搬費	669,322									669,322		
減価償却費	760,000									760,000		
消耗什器備品費	70,000									70,000		
消耗品費	103,060									103,060		
修繕費	50,190									50,190		
印刷製本費	239,773									239,773		
燃料費	0									0		
光熱水料費	135,000									135,000		
賃借料	0									0		
リース料	67,200									67,200		
事務所管理費	374,800									374,800		
会場費	80,860									80,860		
保険料	46,400									46,400		
諸謝金	0									0		
租税公課	536,300									536,300		
会議費	981,120									981,120		
委託費	0									0		
事務委託費	0									0		
支払負担金	485,600									485,600		
支払寄付金	3,000									3,000		
渉外慶弔費	550,000									550,000		
諸会費	200,000									200,000		
支払利息	0									0		
広告宣伝費	69,498									69,498		
新聞図書費	13,160									13,160		
	0									0		
表彰費	0									0		
支払手数料	539,970									539,970		
	0									0		
雑費	526,900									526,900		
経常費用計	119,667,505	40,090,751	10,479,885	20,303,172	0	70,873,808	10,419,430	22,511,970	32,931,400	15,862,297	0	
当期経常増減額	△ 8,646,305	△ 23,881,751	△ 5,329,885	△ 7,658,272	0	△ 36,869,908	27,092,570	△ 10,645,970	16,446,600	11,777,003	0	

	合計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	備考
		税関連事業	企業支援事業	社会貢献事業	共通	小計	収益事業	会員交流事業	小計			
		公1	公2	公3			取1	他1				
2. 経常外増減の部												
(1) 経常外収益												
■		0					0			0	0	
■		0					0			0		
★		0					0			0		
	経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用												
■		0					0			0		
■		0					0			0		
★	法人税・住民税及び事業税	1,000,000					0			0	1,000,000	
	経常外費用計	1,000,000	0	1,000,000	0							
	当期経常外増減額	△ 1,000,000	0	△ 1,000,000	0							

事業 年度	自	令和4年4月1日	法人コード	A021318
	至	令和5年3月31日	法人名	公益社団法人板橋法人会

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合は、その借入先等を記載してください。

借入れの予定		なし			
事業 区分	番号	借入先	金額		用途
				円	

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		なし			
事業 区分	番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額		資金調達方法 又は取得資金の用途
				円	

公益社団法人板橋法人会 第6回理事会議事録

1 日 時 令和4年3月28日（月曜日）午後4時00分～午後5時25分

2 場 所 板橋法人会館 3階会議室

3 出席した理事 27名

板橋法人会館3階会議室出席者 22名

平野慎治 浦田秀明 森田 稔 長谷川孝一 吉川 孝 坂口武雄
姫野祐子 瓜生一仁 須藤康司 山上吉弘 吉田博之 奥積賢一
高津将弘
萩原利光 松島 吾 浅川文夫 篠 連一郎 高橋祐治 品川聖一
内田英雄 伊藤朋弘 長濱恵理子

Web会議システムによる出席者 5名

鈴木浩実 江口秀明 篠口市郎 金子 文 坂口悦雄

※業務執行理事の内、次の3名は出張のため欠席した。

荒木秀幸 武居弘市 船橋昌子

4 出席した監事 3名

板橋法人会館3階会議室出席者 3名

平澤勇彦 三原寿太郎 関根勝臣

5 議 案

第一号議案 公益社団法人板橋法人会事務局設置規則の制定について

第二号議案 役員賠償責任保険への加入について

第三号議案 通常総会の招集の決定について

第四号議案 事業計画・収支予算・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認

第五号議案 利益相反取引の承認について

第六号議案 各委員会報告（実施事業報告）

第七号議案 ブロック長報告

6 議事の経過の要領及びその結果

午後4時00分、司会の事務局長花井敏次より定足数について、「理事総数33名のうち過半数にあたる27名が出席、定款に定める定足数を満たしており、本理事会が有効に成立する」旨の報告があった。

次いで司会者より、第6回理事会の開会を宣し、平野会長「会長挨拶」の後、定款第30条の規定により、平野会長が議長となり、議長は、Web会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる仕

組みとなっていることを確認し、議案の審議に入った。

(1) 議事録署名人報告

議長は、定款第32条第2項の規定により次の3名が議事録署名人となることについて報告した。

平澤勇彦 氏

三原寿太郎 氏

関根勝臣 氏

議長は、以上をもって議案の全部の審議を終了した旨を述べ、午後5時25分閉会を宣言した。
以上の議決を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人がこれに署名捺印する。

令和4年3月28日

公益社団法人 板橋法人会

議長兼議事録作成者

平野慎治



議事録署名人

平澤勇彦



議事録署名人

三原寿太郎



議事録署名人

関根 晴臣



令和4年度 支部配当金

支部名	配当金			配当金合計	コロナ対策	令和3年度 本部立替 通信費 控除額計	差引支給額	
	均等割	会員割						
		令和4年 3月31日現在 (賛助会員除く)	会員1社当 (円)					
1	260,000	272	1,000	272,000	532,000	50,000	0	582,000
2	260,000	247	1,000	247,000	507,000	50,000	8,459	548,541
3	260,000	282	1,000	282,000	542,000	50,000	42,888	549,112
4	260,000	194	1,000	194,000	454,000	50,000	7,247	496,753
5	260,000	221	1,000	221,000	481,000	50,000	8,008	522,992
6	260,000	238	1,000	238,000	498,000	50,000	7,927	540,073
7	260,000	255	1,000	255,000	515,000	50,000	8,605	556,395
8	260,000	202	1,000	202,000	462,000	50,000	6,966	505,034
9	260,000	226	1,000	226,000	486,000	50,000	8,154	527,846
10	260,000	172	1,000	172,000	432,000	50,000	0	482,000
11	260,000	256	1,000	256,000	516,000	50,000	9,436	556,564
12	260,000	249	1,000	249,000	509,000	50,000	8,651	550,349
13	260,000	192	1,000	192,000	452,000	50,000	6,264	495,736
14	260,000	211	1,000	211,000	471,000	50,000	7,054	513,946
15	260,000	262	1,000	262,000	522,000	50,000	9,307	562,693
16	260,000	165	1,000	165,000	425,000	50,000	19,348	455,652
17	260,000	265	1,000	265,000	525,000	50,000	30,034	544,966
計	4,420,000	3,909		3,909,000	8,329,000	850,000	188,348	8,990,652

令和4年4月1日に各支部指定口座宛に送金いたしました。

令和4年度 支部・部会総会開催一覧

月日	曜日	支部	支部 (部会) 長	ブ ロ ック	時間	開催場所	住所	電話	出席者			懇親会実 施の有無
									税務署		本部	
4月11日	月											
4月12日	火	女性部会	船橋		AM11:00	法人会館3階会議室	氷川町39-2	3964-1413	副署長・ 法1統括官	鴨崎 上席	浦田	(弁当・お土 産)
4月13日	水											
4月14日	木	3支部	瓜生	1	PM 6:00	法人会館3階会議室	氷川町39-2	3964-1413	副署長		瓜生	状況次第 (弁当)
4月15日	金											
4月18日	月	16支部	伊藤	5	PM 6:00	孝松	赤塚7-8-11	3939-4958	法1統括官		吉田	有
		青年部会	高津		PM 6:00	法人会館3階会議室	氷川町39-2	3964-1413	副署長	鴨崎 上席	森田	(お土産)
4月19日	火	1支部	萩原	1	PM 4:00	法人会館3階会議室	氷川町39-2	3964-1413	副署長		瓜生	有(弁当)
4月20日	水	2支部	松島	1	PM 4:00	法人会館3階会議室	氷川町39-2	3964-1413	副署長		瓜生	(軽食)
4月21日	木											
4月22日	金	源泉部会	白飯		PM 4:30	法人会館3階会議室	氷川町39-2	3964-1413	副署長・ 法2統括官	児玉 上席	吉川	(お土産)
4月25日	月											
4月26日	火	17支部	金子	5	AM11:00	成増南振興会館(コスモ ホール)	成増1-28-20	3975-3566	副署長		吉田	(弁当お茶)
4月27日	水	9支部	品川	3	PM 6:00	志村コミュニティホール	小豆沢1-8-1	5994-3081	副署長		山上	(お土産)
4月28日	木											
4月29日	金					昭和の日						

※書面総会の支部は下記の通りです。

4支部	浅川	1	議案書はホームページにて掲載済	瓜生
5支部	大野	2	議案書はホームページにて掲載済	須藤
6支部	篠	2	議案書はホームページにて掲載済	須藤
7支部	高橋	2	議案書はホームページにて掲載済	須藤
8支部	山上	3	議案書はホームページにて掲載済	山上
10支部	榊原	3	議案書はホームページにて掲載済	山上
11支部	鈴木	3	議案書はホームページにて掲載済	山上
12支部	江口	4	議案書はホームページにて掲載済	荒木
13支部	荒木	4	議案書はホームページにて掲載済	荒木
14支部	内田	4	議案書はホームページにて掲載済	荒木
15支部	篠口	5	議案書はホームページにて掲載済	吉田

公益社団法人板橋法人会 執行状況調書 【令和3年度】

【単位：円】

項目		予算額	6月末の状況	9月末の状況	12月末の状況	年度末の状況	執行残	執行率	
収入	会費	34,262,400	31,927,200	32,116,980	32,601,680	32,927,680	△ 1,334,720	96.10%	
	事業収益	46,662,000	8,545,469	17,258,743	28,143,893	40,135,155	△ 6,526,845	86.01%	
	補助金	25,953,600	6,997,600	14,651,600	21,347,600	25,813,600	△ 140,000	99.46%	
	部会費	2,767,000	2,473,000	2,473,000	2,507,000	2,754,000	△ 13,000	99.53%	
	雑収益・運用益	2,050,700	136,843	315,583	810,557	1,615,272	△ 435,428	78.77%	
	繰越金	38,179,759	38,179,759	38,179,759	38,179,759	38,179,759	0	100.00%	
	【経常収入の計】	149,875,459	88,259,871	104,995,665	123,590,489	141,425,466	△ 8,449,993	94.36%	
資産	備品購入費繰入	16,390,000	16,390,000	16,390,000	16,390,000	16,390,000	0	100.00%	
①	【収入の計】	166,265,459	104,649,871	121,385,665	139,980,489	157,815,466	△ 8,449,993	94.92%	
支出	② 公益目的事業会計	69,597,440	8,255,751	16,478,539	26,401,591	44,357,169	25,240,271	63.73%	
	収益事業等会計	32,941,942	4,100,739	7,146,285	10,673,710	29,192,381	3,749,561	88.62%	
	法人会計	15,348,034	6,600,524	10,332,815	15,327,512	13,119,499	2,228,535	85.48%	
	支部・部会仮払金		11,347,875	13,859,875	13,898,675	※法人会及び仮払金は、年度末に、事業実績に基づき、各会計間の割振りを調整			
	③ 【経常費用の計】	117,887,416	30,304,889	47,817,514	66,301,488	86,669,049	31,218,367	73.52%	
	資産	空調換気設備更新	16,390,000	16,390,000	16,390,000	16,390,000	16,390,000	0	100.00%
		資産積み増し	15,036,000				14,759,423	276,577	98.16%
④	【支出の計】	149,313,416	46,694,889	64,207,514	82,691,488	117,818,472	31,494,944	78.91%	
⑤	差引残 (①-④)	16,952,043	57,954,982	57,178,151	57,289,001	39,996,994			
⑥	流動負債、減価償却費等					5,458,351			
⑦	遊休財産該当資産	5,054,139	5,054,139	5,054,157	5,054,157	5,674,186	周年行事引当資産 出資金		
⑧	遊休財産額 (⑤+⑥+⑦)	22,006,182	63,009,121	62,232,308	62,343,158	51,129,531			

○公益法人の財務基準（公益事業比率）の検証

※遊休財産額の対象とならない固定資産及び特定資産を除いて計算している。

公益事業比率	59.04%	27.24%	34.46%	39.82%	51.18%	(②公益目的事業会計 / ③経常費用の計)
--------	--------	--------	--------	--------	--------	-----------------------

○公益法人の財務基準（遊休財産額保有制限）の検証

遊休財産額の保有上限額	69,597,440	8,255,751	16,478,539	26,401,591	44,357,169	②公益目的事業会計の額
遊休財産額	22,006,182	63,009,121	62,232,308	62,343,158	51,129,531	⑧遊休財産の額
保有上限額の超過の有無	47,591,258	△ 54,753,370	△ 45,753,769	△ 35,941,567	△ 6,772,362	⑧-②の額 【△は超過状態】

5 6 :

4

康

35-664-711

令和4年4月末 会員増減報告書

(1)稼動法人数	12,210
(2)前月総会員数 <small>[賛助・特別・個人会員等含む]</small>	4,241
(3)増加数	10
(4)減少数	33
(5)差引	△ 23
(6)当月総会員数 <small>[賛助・特別・個人会員等含む]</small>	4,218
(7)加入率	34.5%

(6)における当月会員数の内訳

① 正会員数	3,890
② 正会員以外の会員数(法人)	147
③ 正会員以外の会員数(個人)	181
合計・・・(①+②+③)	4,218

【労働保険事務組合の加入状況】

前月総組会員数	257	
増加数	新規入会	0
	既存会員	0
減少数	1	
当月総組会員数	256	

※業種により1社で複数の事業場を含む。

増加数内訳	① 勸奨	10
	② 転入	0
	③ 不明他	0
(3)合計・・・(①+②+③)	10	

(3)における会員種別増加数

① 正会員の増加数	6
② 正会員以外の会員(法人)の増加数	1
③ 正会員以外の会員(個人)の増加数	3
合計・・・(①+②+③)	10

減少数内訳	① 転出	2
	② 休業・廃業 <small>(倒産、吸収合併等による会社消滅も含む)</small>	16
	③ 所在不明	9
	④ 会費未納会員の整理	0
	⑤ 脱会 <small>(イ)メリットなし (ロ)営業不振 (ハ)零細 (ニ)不明他</small>	6
(4)合計・・・(①+②+③+④+⑤)	33	

令和3年度 会員増強表彰について

令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の会員増強活動の実績について、加入増強奨励金支給規程の基準を満たした対象者について報告します。

1. 支部表彰（20ポイント以上獲得した会員）

- ・対象支部なし

参考)

- 第1支部…3ポイント
- 第3支部…2ポイント
- 第4支部…2ポイント
- 第7支部…4ポイント
- 第9支部…2ポイント

2. 個人表彰（5ポイント以上獲得した会員）

- ・対象者なし

参考) 2ポイント…6名

1ポイント…1名

3. 保険受託会社表彰（報奨金の支給対象となった保険受託会社）

- ・大同生命保険（正会員6社、賛助会員3社）
- ・AIG損害保険（正会員9社、賛助会員30社）
- ・アフラック（賛助会員1社）

4. 加入増強功勞表彰

（加入勧奨活動に貢献し、その功績が顕著と会長が認めた個人若しくは団体）

- ・対象者なし

社員代表訴訟	社団法人の社員は、社団法人に対して、役員 の責任追及の訴えの提起を請求することができ、その請求から60日以内に社団法人が提訴しない場合には、社員が役員に対して責任追求の訴えを提起することができます。 * 社団法人の「社員」とは、社団法人の構成員をいい、株式会社の株主に相当します。
第三者訴訟	役員が故意・重過失によって第三者(取引先、従業員等)に損害を与えた場合に、第三者が役員に対して損害賠償請求するものです。



役員が個人として訴えられる「社員代表訴訟」・「第三者訴訟」

事業遂行に伴い生じる訴訟や損害賠償請求では、通常は法人が被告となり、損害賠償金・弁護士費用等は法人が支払うことになります。

しかし、「社員代表訴訟」や役員に対する「第三者訴訟」の場合には、訴訟の対応から損害賠償金・弁護士費用等の支払いに至るまで、役員個人が対応するのが原則です。



マネジメントリスクプロテクション保険 企画書一部抜粋

想定される事故事例

■社員代表訴訟

- 1 理事会での協議の結果、社団法人の備品を、社員であるX社から一括購入することになった。これに対し、同じく社員であり、X社と同業のY社から「理事会は十分な検討もなく購買を行った。実際にはもっと安い市場調達が可能であり、この判断により法人は損失を被った」として、役員全員に対して代表訴訟が提起された。
- 2 職員による横領が内部告発によって発覚した。横領により法人が被った損失は、役員が不祥事を防止する手立てを怠ったことが原因であるとして、理事および監事全員を相手に、社員による代表訴訟が提起された。

■第三者訴訟

- 3 職員同士のいじめが原因で退職した女性職員により、健全な職場環境を構築維持する義務を怠ったとして、専務理事および事務局長を相手に損害賠償請求訴訟が提起された。
- 4 理事同士の抗争により役職を追われた元理事が、名誉を毀損されたとして、現職理事に対して損害賠償請求訴訟を提起した。

<ご注意点> マネジメントリスクプロテクション保険では、犯罪行為や故意の法令違反の実行者である被保険者は補償されません。



マネジメントリスクプロテクション保険 企画書一部抜粋

マネジメントリスクプロテクション保険の概要

マネジメントリスクプロテクション保険の基本プランでは、被保険者である役員(理事・監事・評議員)または従業員(職員)がその地位に基づいて行った行為(不作為を含む)に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る損害を補償します。

訴訟形態ごとに、勝訴・敗訴時にお支払いする保険金をまとめると次の通りとなります。

損害賠償 請求の形態	社員代表訴訟 (社団法人)		第三者訴訟 (社団法人・財団法人)	
	敗訴	勝訴	敗訴	勝訴
勝訴／敗訴 の別				
お支払いする 保険金	争訟費用 損害賠償金 (和解金を含む)	争訟費用	争訟費用 損害賠償金 (和解金を含む)	争訟費用



マネジメントリスクプロテクション保険 企画書一部抜粋

マネジメントリスクプロテクション保険の概要 (続き)

補償の内容	エグゼクティブ賠償責任特約(社団法人・財団法人) 法人の役員または従業員がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、社員または第三者から損害賠償請求を受けた場合に、役員または従業員が被る損害賠償金および争訟費用に対して保険金をお支払いします。 まさかのときの会社諸費用特約(社団法人) 法人の役員が、その地位に基づいて行った不当な行為に起因して、社員から提訴請求がなされた場合に、法人が負担する各種費用に対して、保険金をお支払いします。
保険契約者	各単位会、各県連、全法連
被保険者	エグゼクティブ賠償責任特約(社団法人・財団法人) 各単位会、各県連または全法連の理事・監事・評議員・職員 まさかのときの会社諸費用特約(社団法人) 各単位会または各県連
保険期間	1年間
保険適用地域	日本国内のみ
お支払する保険金	エグゼクティブ賠償責任特約(社団法人・財団法人) 損害賠償金、和解金、争訟費用(弁護士費用など) まさかのときの会社諸費用特約(社団法人) ①提訴請求調査費用、②不提訴理由書作成費用、③補助参加調査費用、④補助参加費用、 ⑤危機管理コンサルティング費用、⑥危機管理実行費用、⑦文書提出命令対応費用、 ⑧理事等による免除に関する通知費用
支払限度額	エグゼクティブ賠償責任特約(社団法人・財団法人) 5,000万円 まさかのときの会社諸費用特約(社団法人) エグゼクティブ賠償責任特約の支払限度額の5%を外枠で設定(250万円)
免責金額 (自己負担額)	エグゼクティブ賠償責任特約(社団法人・財団法人) なし まさかのときの会社諸費用特約(社団法人) なし



マネジメントリスクプロテクション保険 企画書一部抜粋

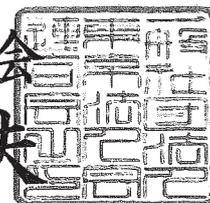
表彰状

公益社団法人板橋法人会 殿

貴会は令和3年度において
他会の参考となる模範的かつ
効果的な広報活動を行い法人会の
広報活動の向上に寄与されました
よってここに表彰します

令和4年3月17日

一般社団法人東京法人会連合会
広報委員長 加藤和夫



感謝状

公益社団法人板橋法人会 殿

貴殿は東京商工会議所会員
として五十年にわたり地域
社会の発展と産業振興に寄与
されましたのでその功績を
称え心より敬意と感謝の
意を表します

2022年1月1日

東京商工会議所

会頭 三村 明夫

